

令和5年 第2回(定例)高鍋町議会会議録(第3日)

令和5年6月13日(火曜日)

議事日程(第3号)

令和5年6月13日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

(一般質問通告一覧表)

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の 相手	備考
6	2番 森崎 英明	1. 農畜産物の支援について(町長施政方針) ①高鍋町の農畜産物のブランド化の推進方策は。 ②農畜産物6次産業化についての支援事業は。 ③販売促進方策について。	町長	
		2. 甘藷の基腐病について ①高鍋町の感染拡大に対する防止対策は。 ②予防対策資材代補助事業はないのか。	町長	
		3. 鳥獣被害の現状について ①イノシシ鹿による被害が広域に増加傾向にあるが対策は。 ②年間の捕獲頭数は。 ③狩猟者が減少する中で、大切な役割を果たされているので、くくり罠等貸与は出来ないのか。 ④地域ぐるみの対策が必要であるので、耐候性識別テープの支給はできないか。	町長	
		4. 老瀬坂道路整備について ①道路に竹、木の枝等が覆いかぶさっており、カーブミラーも確認できない状態であるが、対処できないか。 ②道路わきに倒木が放置されたままにあるが、撤去できないのか。	町長	

7	12番 檜原 富子	1. マイナンバーカードの使用について ①マイナンバーカードは現時点では、保険証及び身分証としてしか使えないが、他にマイナンバーカードが使用できる整備が出来ないのか。 ②役場内だけでも印鑑証明や住民票などの申請につかえないのか。 ③他県などでは、コンビニなどですでに使えるようになっているが、予定はどのようになっているのか。	町 長	
		2. 児童発達支援センターについて ①高鍋町では、療育の切れ目をどのように考えられているのか。 ②切れ目のない療育のために児童発達支援センターと町内にある事業者との調整などはどうなっているのか。 ③架け橋やその他の事業所との関わりはどうか。	町 長	
		3. デジタル化が進んでいる中で高鍋町の整備計画はどのように考えられているのか ①デジタル化においてハード面、ソフト面はどう考えられているか。 ②だれ一人取り残されないような取り組みを考えているのか。 ③デジタル化に対応するために国や県、企業などの協力を得られる施策などはあるのか。	町 長 教育長	
8	15番 古川 誠	1. 自治公民館の今後について ①自治のあるべき姿とは。 ②各地区からの要望について。 ③地区役員の負担軽減について。 ④役場窓口の対応について。 ⑤地区費の徴収について。 ⑥地区担当職員制度について。 ⑦自治公民館の施設を活用した取り組みについて。 ⑧公民館加入の促進について。	町 長 教育長	
		2. デマンド交通について ①地域公共交通会議について。 ②デマンド交通の運用について。	町 長	

		<p>3. ITセンターの活用について</p> <p>①現在の運営状況について。</p> <p>②新たな取り組みについて。</p>	教育長	
		<p>4. 小中学校の校舎の更新について</p> <p>①各学校の校舎改修計画について。</p> <p>②改修事業が町財政に与える影響について。</p>	町長 教育長	
9	14番 緒方 直樹	<p>1. 高鍋勤労者体育センターについて</p> <p>①高鍋勤労者体育センター閉鎖の理由について伺う。</p> <p>②浸水地区区域では国県からの補助金はないのか。</p> <p>③高鍋勤労者体育センター閉鎖後の活用について。</p> <p>④利用者の新たな利用先について。</p> <p>⑤利用者のうち高齢者の移動手段について。</p> <p>⑥署名運動している住民の方々について。</p>	町長 教育長	
		<p>2. 竹鳩橋について</p> <p>①竹鳩橋について町長が考えるプランを伺う。</p> <p>②竹鳩橋等整備促進期成同盟会の進捗状況を伺う。</p> <p>③現在進行している事業に掛かる事業費及びこれから予定される事業費との兼ね合いをどう考えているのか。</p>	町長	
10	5番 春成 勇	<p>1. 南海トラフ津波防災対策について</p> <p>①最近、日本全国で地震が起きている。南海トラフの前兆ではないかと感じているが、これからの防災対策について伺う。</p> <p>②現在の避難タワーや避難ビルの現状について伺う。</p> <p>③今年の津波避難訓練について伺う。</p>	町長	
		<p>2. 河川について</p> <p>①昭和34年に竹鳩橋を架設して以来、64年が経過して老朽化している。建て替えについて伺う。</p> <p>②河川に土砂が堆積している。台風や豪雨による堤防からの越流が心配である。国交省との協議はなされているのか伺う。</p>	町長	

	3. 特定外来生物のオオキンケイギクについて ①最近、町内外にてオオキンケイギクが繁殖しているが、町の対応について伺う。	町長	
	4. 過去に質問した案件の今後について ①マツダオート南側の道路の離合について質問したが、現在、何枚か側溝蓋を設置している。しかし、道路標識が移動していない為、離合が出来ない。どうする考えなのか伺う。 ②今年の台風で蚊口浜墓場の上の木が倒れて、伐採まではしてもらったが、後片付けが行われていない。その後どうするのか伺う。 ③大平寺線及び内野々・新山線町道の伐採をして頂いたが、周りの地権者との話し合いは出来ているのか伺う。	町長	

出席議員（14名）

1番 日高 正則君	2番 森崎 英明君
3番 橋 重文君	5番 春成 勇君
6番 兒玉 秀人君	7番 中村 末子君
8番 田中 義基君	10番 森 弘道君
11番 加藤 秀文君	12番 檜原 富子君
13番 松岡 信博君	14番 緒方 直樹君
15番 古川 誠君	16番 永友 良和君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 徳永 恵子君	事務局長補佐 井戸川 隆君
議事調査係長 宮本 敦子君	

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 黒木 敏之君	副町長 …………… 小山 圭一君
教育長 …………… 島埜内 遵君	
総務課長兼選挙管理委員会事務局長 ……………	野中 康弘君
財政経営課長 …………… 飯干 雄司君	建設管理課長 …………… 吉田 聖彦君

農業政策課長	……………	濱本 明俊君	農業委員会事務局長	…	杉 英樹君
地域政策課長	……………	山下 美穂君			
会計管理者兼会計課長	……………				鳥取 和弘君
町民生活課長	……………	日高 茂利君	健康保険課長	……………	濱本 生代君
福祉課長	……………	杉田 将也君	税務課長補佐	……………	坂元 貴之君
上下水道課長	……………	渡部 忠士君	教育総務課長	……………	横山 英二君
社会教育課長	……………	岩佐 康司君			

---

午前10時00分開議

○議長（永友 良和） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 一般質問**

○議長（永友 良和） 日程第1、一般質問を行います。

昨日12日に引き続き、順番に発言を許します。

まず、2番、森崎英明議員の質問を許します。

○2番（森崎 英明君） 2番、森崎英明。おはようございます。2番、森崎英明でございます。本日、傍聴に来られた方にお礼を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、通告に従いましてお聞きしていきたいと思っております。

町長の施政方針の中で、10項目の達成すべき目標がありますが、抜粋してお聞きしていきたいと思っております。

1、農畜産物の支援について。

①高鍋町のブランド化の推進方策についてお伺いします。

高鍋町の付加価値の高い農畜産物商品として、他の産地商品と差別化することで市場価値の向上、農家収入の向上することが目的と思っております。そのためには、農畜産物商品としての安全性、消費者ニーズ、定時・定量・定質出荷を基本とした上で、農家と行政が力を結集して取り組まなければブランド化は成立できないことと思っております。

推進方策についてお伺いします。

壇上により、以上の質問として1の②から③、2のカンショ基腐病について①から②、3の鳥獣被害の現状について①から④、4の老瀬坂道路整備について①から②について、発言者席よりさせていただきます。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。おはようございます。お答えいたします。

農畜産物のブランド化の推進方策についてでございますが、農畜産物のブランド化を推進するためには、付加価値の高い農畜産物の生産、他の産地との差別化が必要です。本町におきましては、有機農産物を生産し付加価値をつけ、差別化を図る取組を現在進めているところでございます。

また、6次産業化につきましては、米粉で加工した商品を県内の小売店等で販売する取組を始めた生産者もおられます。この米粉を様々な商品に使用できないか研究もされておりますので、このような取組が将来ブランド化につながるものと考えております。

なお、個人においてこれらの取組を進めていくことは、非常に困難であると思込まれるため、今回、補正予算に計上させていただいております。専門家のアドバイスをいただき、業者とのつながりやPR活動などの支援を行ってまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 続きます、②農畜産物の6次産業化についての支援事業について、お伺いします。

農業者が生産だけでなく、1次掛ける2次掛ける3次と、加工販売まで取り組むことにより、生産物の価値を高め、農業所得の向上を目指す取組であります。高鍋町でも後継者、担い手不足が進む中で、活性化につながるきっかけになると思います。

しかしながら、生産物は現状の形ですが、2次、3次と要素が加わると初期投資や費用が必要ですが、国等の支援事業について聞かせていただきたいと思います。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 農業政策課長。6次産業化についての支援事業につきましては、国や県におきまして様々な事業が行われております。

まず、国におきましては、新商品開発や販路開拓等の取組に対する支援などをしております。県におきましては、創業または経営基盤の強化を図るために設備を購入される場合、その代金の半額を無利子で融資する制度などがございます。

本町におきましては、6次産業化を希望される方がいるときには、事業内容等を確認させていただきまして、関係機関との協議を行い、円滑に6次産業化を行えるような支援をすることとしております。

○議長（永友 良和） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 6次産業化を起業することで、農業の弱点である価格の設定できなかったものが価格設定することができます。また、雇用の促進ができたり、町の活性化につながると思うので、積極的な推進をしていただきたい。

③についてですが、3番、販売促進方策について。

ブランド化、6次産業化された商品の販売戦略につきましては、町としてはどのような方策を考えているのか、お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 農業政策課長。ブランド化、6次化されました商品の販売戦略としましては、商談のノウハウや必要な営業ツールの作成などについて、事業者のレベルに応じて研修会を実施し、バイヤーとのマッチング、商談会に参加するなどの支援も考えております。

事業者のニーズを把握しまして、それぞれの事業者に対し適した支援をしていかなければ

ばならないと考えております。

○議長（永友 良和） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 答えられれば答えていただきたいと思いますが、6次化に取り組んだ農業者が今までに何名いるか、教えていただきたいと思います。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 農業政策課長。何名というのがちょっと分かりませんが、6次産業化、今までキャベツを使ってそれを粉にしたとか、そういった商品が売られている方はいらっしゃいます。

○議長（永友 良和） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） ブランドには地域ブランド、高鍋町ブランド、個人ブランドというような形があるかと思いますが、宮崎県には多くのブランド品の農畜産物があります。例えば、マンゴーは農家、JA、そして県が一体となった取組で高級フルーツとして成功しています。まずは、農畜産物の商品化が一番であります、町として販売の仕掛けづくりをしていくことが大事かと思っております。

2番、カンショの基腐病について。

①高鍋町の感染拡大に対する防止対策について、お伺いいたします。

宮崎県では、カンショの基腐病の多発によりまして、大きな被害と収入減となっております。高鍋町の畑作物の中心であるので、感染に対する予防対策をお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 農業政策課長。基腐病に関しましては、一度発症しますと速攻性の薬もないことから、地域全体に甚大な被害をもたらすものと認識をしております。

生産者にとりましても、雨が多くなる梅雨時期から基腐病の発生が多くなることから、危機意識を持って防除に取り組まれております。5月19日に普及センターで行われました児湯地域の連絡会議におきまして、薬剤防除や排水対策等の発生防止対策や、発生した場合の対応につきまして県や児湯農協等の関係機関との情報共有が図られております。

連絡会議において得た情報につきましては、生産者へ5月に文書にて通知をしたところでございます。今後も関係機関との連携を密にしながら、基腐病の対策に取り組み、被害の防止にしっかりと努めていきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） ②予防対策資材補助事業はないのか、お伺いいたします。

カンショの作付面積は広く、基腐病に感染しないよう栽培期間の短縮などによりまして、収量減、収入減となります。対策としてはウイルスフリー無菌苗への導入、土壌消毒などをしなければならない状況になっております。国県の補助事業はないのか、お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 農業政策課長。基腐病の被害に遭いました圃場につきましては、その圃場でのさらなる感染拡大を防ぐために、防除作業を行った取組に対しまして、国のかんしょ重要病害虫被害対策事業がございます。

令和4年度には、4経営体23.6ヘクタール分が事業の対象としまして補助を行っております。

○議長（永友 良和） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 高鍋町、児湯郡内におきましては加工カンショということで、掘り取りした後、加工なりそういった面で早期に加工されるということでもあります。日南、大東農協がカンショの取組については、当初から農協中心に、JAを中心に取り組んでこられたということで、担当者にちょっと聞かせていただきました。

現在では、歯止めの利かない状況ということでもあります。それに対して、先ほど言いましたように加工カンショについては、即原料なり、原料製品にするということでもありますので、ただ青果カンショの場合は長期保存して周年で出荷していくということで、早期の掘り取りと長期間栽培するとカビがあつて途中で腐れていくというような状態だそうで、そこで私たちは高鍋町のカンショを守るためには、そういった無菌苗なり、無菌苗で無菌苗を育てると、芋を作つて育てると。そういう体制を早くしておかないと、いずれそういう状態に陥るかなというふうに思いますので、農業政策課のほうでもそういう危機感を持って農家の指導にあたっていただきたいと思います。

それと、これは参考までですが、たばこ耕作についてちょっとだけ触れさせていただきたいと思います。たばこ耕作組合がJTと契約の中で、令和3年度257名の459ヘクタール、令和4年で139名277ヘクタールで174ヘクタールが作物転換となると思います。

児湯郡内、高鍋町についても相当たちますが年数が。その時点でたばこの廃作ということで、現在は多分、少人数の方がやっておられます。そういう中で、それからすると相当面積が作物転換をされたということになります。それについては、今申しましたように令和3年、4年の中で174ヘクタールという面積が、畑地が、ほかの作物に転換されたということになります。

中には、田んぼということがありますので飼料作の転換、それと畑作についてはカンショ、その他土物とかそういった部類に作付されるかと思えます。単純に174ヘクタールをカンショ計算しますと、加工カンショでしますと、これは私もちょっと長年離れておまして実績は分かりませんが、反当3トン取った場合は約5,000トンぐらいのカンショの収量ということになりますので、児湯郡内で基腐病等が発生しますと、産地の転換ということも考えられますので、先ほど申しましたように農業政策課の中でそういう危機感を持って生産者に伝えていただきたいというふうに思います。

それは、意見として、参考として申し上げました。

3番で、鳥獣被害の現状についてお伺いいたします。



①でイノシシ、鹿による被害が広域に増加傾向にあるが、対策についてお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 農業政策課長。イノシシ、鹿などの有害鳥獣による被害対策といたしましては、町の単独事業としまして電気柵設置への助成を行っているほか、年間を通して有害鳥獣捕獲班によります有害鳥獣の捕獲を行っているところでございます。

国の補助事業におきましては、柵の設置など助成されるものもあるようですが、3者以上の方がまとまって申請をするなど、様々な採択要件がございますので、申請を希望される場合は一度御相談いただけたらと思います。

○議長（永友 良和） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 数週間前に苦情の電話がありまして、農業政策課と同行させてもらって、現場を見させていただきました。

農業政策課においては、現地の調査なり、そういう連絡等があったかと思いますが、現地を見て唖然とするものがありました。鹿が通ると直径15センチぐらいの穴がマルチを踏んでいっていると。習性によって、私は動物に詳しくはありませんが、そこを何回も通るそうですね。

その現場を見たときに、バレイショが植えてありました。やがてカンショの収穫時期を迎えると思いますが、そこに草が生えて、相当の草でありますので、そういった面からもそういう対策なり国の事業なり県の事業なりを使って対策をしていただきたいと思います。

2番で年間捕獲数はどれくらいあるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 農業政策課長。有害鳥獣の昨年度の捕獲実績でございますけれども、イノシシが111頭、鹿が54頭、タヌキが64頭、アナグマが22頭、イタチが12頭、合計263頭となっております。

○議長（永友 良和） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 3番で狩猟者が減少する中で、狩猟者の皆さんが大変な役割を果たさせているので、くくりわな等の貸し与えをすることはできないか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 本町におきましては、小型の箱わなを所有しておりますので、鳥獣駆除の相談がございましたときは、有害鳥獣捕獲班と連携しましてわなを設置し、駆除に努めているところでございます。

わなの貸し出しについてでございますが、狩猟免許を持たない方に貸し出すことができませんので、有害鳥獣捕獲班にお願いすることになります。

○議長（永友 良和） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 箱わなの予算が本年度投じてありましたが、箱わなはなかなか入

らんそうですね。と言いますのは、一遍入った箱には入らんというような話を聞きました。それで、くくりわな等は金額も高くないというふうに私は思うわけですが、そういったものを、狩猟者が少ない中でやってもらうためには、くくりわなの補助なり貸し与えがでないかと思えますけど、それについていかがなものでしょうか。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 農業政策課長。狩猟するのが捕獲班という形になりますので、また捕獲班の方々ともそこら辺の部分について、今後話はしていきたいというふうに思います。

○議長（永友 良和） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） ぜひお願いをしたいと思います。

それと、耐候性のテープが老瀬坂を上がりますと、木城の産業道路、JAの育苗センターがありますが、木城から。あっち方面からずっときれいに張り巡らされてあります。最近は牛牧地区、高速道路の下辺まで張ってあります。

そういうことで、先日も新聞を見られたと思いますが、どこか忘れましたが、佐土原町だったと思います。イノシシが出没して危険ということで新聞で取り上げられておりました。どんどんこっちに、町のほうに入ってくると思います。それによりまして、耐候性のテープですね、効果は薄いというふうにも聞きましたが、そういった形で対策を何らかの形でやってほしいと思いますが、そのテープの支給等はできないのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 農業政策課長。耐候性識別テープにつきましては、鳥獣被害対策の一つの方法であると思われまますけれども、その効果につきましては立証されたものがございません。現在の段階では、様々な意見がございますので、今後県と連携しましてその効果をしっかりと見極めていきたいというふうに考えております。

効果があると確証が得られましたら、支給とか助成とかいうのも検討していきたいというふうに考えたいと思います。

○議長（永友 良和） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 今申したように、相当なテープが張ってあります。ぜひ見ていただきたいと思いますが、そういう効果面もあると思いますから、周辺の方に聞いてぜひテープの支給なりを考えていただきたいと思います。

3番で、老瀬坂道路についてお聞きしたいと思います。

①で、道路に竹・木等が覆いかぶさってカーブミラーも確認できない状態であるが、対処できないかということでお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。現地を確認しましたところ、数か所伐採の必要な箇所がございましたので、通行に支障がないよう早急に対応したいと考えております。

○議長（永友 良和） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 地権者の問題もあるかと思いますが、竹等が道路に覆いかぶさっていると、相当長い距離になると思います。御覧になったかと思いますが、ただ木の枝等と申しますか、今は梅雨時期であります。それと、台風も来ます。

そういう中で、予想の中では道路にそういう支障が出るかと思いますが、それをよく見ていただきまして整備をしていただきたいというふうに思います。

2番で道路脇に倒木が放置されたままであるが、撤去はできないかということでお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。10年ほど前の台風のときの倒木でございますが、倒木といえども勝手に処分できませんので、用材として利用できる長さに切って、まとめて道路わきに仮置きしておりましたが、所有者も現れず、数年が経過しておりますので、今年度撤去したいと考えております。

○議長（永友 良和） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 分かりました。以上で質問を終わらせていただきますが、農業に関する支援事業、補助事業等について、私たち議員もですが、農業者によく情報の提供などをして、財政が厳しい中でそういった事業支援の国の補助なり、県単事業を利用して、ますます農業が発展しますことを祈念しまして、質問を終わりたいと思います。

○議長（永友 良和） これで、森崎英明議員の一般質問を終わります。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、12番、樫原富子議員の質問を許します。

○12番（樫原 富子君） 12番、樫原富子。おはようございます。12番、樫原富子でございます。本日は、お忙しい中、傍聴においでくださりありがとうございます。

それでは、通告により一般質問をさせていただきます。

1番、マイナンバーカードの使用について質問させていただきます。

マイナンバーカードを作ってはみたものの、コンビニや役場で簡単に使えるようになっていていると思っている町民の方々がまだまだ多いようです。また今、ニュース等で国などの施策が不十分であるということも伝わっておりますが、これから先、高鍋町はマイナンバーカードを活用して、どのように展開していくのかを考えられているのかを質問させていただきます。

また、便利な活用法が各種証明書、電子母子手帳のサービスや図書館利用で貸出証、また利用カードとして本の貸し出しや子育て手続の申請のマイナポータルから、児童手当の認定・請求、保育所の入所申請、妊娠の手続など多くの可能性があり、整備することで町民の生活が面倒な手続をせず、より豊かなものになっていくのではないのでしょうか。

それで、町長に質問させていただきます。

1番、マイナンバーカードは現時点では保険証及び身分証明書としてしか使えていませんが、ほかにも使用できるように整備はできないのでしょうか。そういうお考えがありませんか。

以上で、登壇での質問を終わらせていただきます。

また、第1項2番、3番及び第2項と第3項につきましては、質問者席で行いたいと思いますが、質問の順番を2番と3番を変えさせていただき、質問をさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

マイナンバーカードについてでございますが、現時点では議員がおっしゃるとおり、限定的な利用しかできていない状況でございます。

そのような中、国が策定したデジタル社会の実現に向けた重点計画によると、これから迎えるデジタル社会の形成において、マイナンバーカードの利用促進は重要な施策の一つとして位置づけられていることから、今後、国や県とも連携しながら、多様な場面でマイナンバーカードを利用する機会を創出するための検討をしていかねばならないと考えております。

○議長（永友 良和） 12番、榎原富子議員。

○12番（榎原 富子君） 2番、庁舎内だけでも印鑑証明や住民票などが使えるようにはできないのでしょうか。

○議長（永友 良和） 町民生活課長。

○町民生活課長（日高 茂利君） 町民生活課長。庁舎内での印鑑証明や住民票などへの申請に関する御質問でございますけれども、現在、本町ではマイナンバーカードによります各種証明書等の交付には対応していないところでございます。

また、庁舎内にはマイナンバーカードを利用して証明書を発行します多機能端末機のほうも設置されておられませんことから、印鑑証明書や住民票などの交付にマイナンバーカードは利用できない状況でございます。

○議長（永友 良和） 12番、榎原富子議員。

○12番（榎原 富子君） 3番、コンビニなどで使えるようになるのは、大体予定はどれぐらいになるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 町民生活課長。

○町民生活課長（日高 茂利君） 町民生活課長。コンビニエンスストア等における証明書等の自動交付、いわゆるコンビニ交付につきましては令和5年5月31日現在で、全国で1,165の市区町村においてサービスが提供されておまして、宮崎県内でも12の市と町で導入がされているところでございます。

本町におきましても、現時点で具体的な予定ではございませんが、証明書等の交付事務におきます住民の利便性向上の観点から、マイナンバーカードの交付状況や導入コスト等

を勘案しつつ、サービスの提供に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 12番、檜原富子議員。

○12番（檜原 富子君） ありがとうございます。都城では、宮崎で、全国でですかね、1番のマイナンバーカードの普及率となっております。やはりそういった中で、利便性がかなり進んでいるということの環境が整っているというところから、そういうふうに進んでいるのではないかと考えられます。

ただ、国のほうがマイナンバーカードについては問題がまだまだ山積しているようなので、高鍋町としても整備に時間がかかることは理解しております。そういった中でも、なるべく早く各証明書が取れるように、時間外になっても気にせずに、またタクシーなどで高齢者の方々がわざわざ来庁されて来るようなことも多いかと思いますが、そういったことも含めて生活が便利になるということを考えて上で働きかけていただきたいと考えております。

次に、第3項目になりますけれども、デジタル化が進んでいる中で高鍋町の整備計画はどのように考えているのかについて質問させていただきます。

1、庁舎内でのデジタル化においてハード面、ソフト面はどのように考えているのか。デジタル機器の購入及び導入計画の詳細をお聞かせください。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。デジタル機器の導入計画についてでございますが、職員が使用するノートパソコンに関しましては、使用し始めてから相当の年数が経過しているものやOS、パソコンの操作やアプリなどを使うために必要なソフトウェアのことでございますが、OSが古く、セキュリティに問題があるものなどを中心に、年次的にリリースにより更新をしているところでございます。

また、プリンターなどのパソコンの周辺機器やネットワーク機器などに関しましても、ノートパソコンと同様、定期的な更新をしているところでございます。なお、更新台数につきましては年度によって異なっておりますので、画一的なものではございません。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 12番、檜原富子議員。

○12番（檜原 富子君） 様々なことやものがデジタル化していく中で、ハード面、ソフト面ともに計画的に行われることが分かりました。また、現在デジタル化の進み方がかなり早くなっておりますので、いろいろなところで支障も来すかと思っておりますので、そういったところもまたさらに考えていただければと思っております。

問いの2番で、誰一人取り残されないような取り組みを考えているのかというのでございますが、例えば学校ではAIキュビナが導入されて、やがて自宅に持って帰ったときにWi-Fi環境などが無い家もあるかと思っておりますが、そういった家庭に救済などを考えていらっしゃいますか。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。今年度はクラウド型のフィルターの整備を行いましたので、タブレットを自宅に持ち帰って安全に使う環境が整ったところでございます。

しかしながら、議員が今申されましたようにWi-Fi環境がない御家庭もございますので、しばらくは紙媒体の宿題等も併用することになるのではないかと考えております。Wi-Fi環境のない御家庭に対しましては、これからの学習に必要であることをきちんと説明した上で、各御家庭の御負担でWi-Fiの整備を行っていただくようお願いしてまいりたいと考えております。

ただし、就学援助等を受けておられる御家庭につきましては、通信費として一定額を支援するといった対応を現在検討しているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、樫原富子議員。

○12番（樫原 富子君） 家庭の事情や住んでいる場所によって、まだまだWi-Fi環境が整っていないと思いますが、私事ではありますが、家を建て替えた際に光回線を新たに引くのに1年かかりました。木を切ったりなどしなければなりませんでした。

そういうふうに高鍋町の中でも、Wi-Fiや光回線などが届きやすい場所、届きにくい場所などがありますので、そういったことも含めて高鍋町の中で、計画的にそういった環境が整えられることを望みます。

3番、デジタル化に対応するために国や県・企業などとの協力を得られる施策はあるのでしょうか。高鍋のデジタル化推進のための助成金など、財源になるものはあるのでしょうか。

今後、デジタル化が進んでいくことで、デジタルが身近でない方も多いかと思われませんが、町としてはどのように取り組んでいくのかをお聞かせください。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。デジタル化への財源についてでございますが、令和4年12月、国はデジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上を後押しするため、デジタル田園都市国家構想交付金を創設しました。

本交付金には、地方公共団体のデジタル実装の取組を支援するデジタル実装タイプ、並びにデジタルの活用などによる観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する取組や拠点施設の整備などを支援する地方創生推進タイプ、及び地方創生拠点整備タイプがあります。いずれも、デジタル田園都市国家構想の実現を推進するためのものと理解をしております。

以上です。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。デジタルが身近ではない方への町としての対応について、お答えをさせていただきます。

デジタルに不慣れな方を見据えた今後の取組についてでございますが、デジタルへの接

触経験の多寡、多い少ないがその後のデジタルに対する受容性に大きく影響しますことから、デジタルへの接触機会を増やし、その価値を実感できるよう、できるだけ早期にデジタル環境を構築しつつ、デジタル操作に対する支援等を進めていく必要があるものと考えております。

また、身体的制約等の理由によりましてデジタル機器の操作が困難な方に対して、その恩恵を受けることができるサポート体制の確立に関しましても、併せて検討していかねればならない課題であると考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、榎原富子議員。

○12番（榎原 富子君） デジタル化に様々な準備をされていること、また身体的な方のサポートなど、手厚く考えられて準備されていることを承知いたしました。

私自身もデジタル難民の一人でございますが、行政として一番に考えなければならないのは町民の利便性だと思います。

マイナンバーカードと同じで、かえって混乱してしまうのでは何もないと考えております。そのためにも、年齢も問わず、以前にも行われていたようなスマホの使い方教室のようなことや、庁舎内で御利用になられる方に対しては、笑顔で親切に対応していただきたいをお願いしたいと思っております。

最後になります。2番、児童発達支援センターについて。

高鍋町に児童発達センターがありますが、子どもたちの環境は成長に応じて児童発達センターや保育園や学校、社会と一生支援が必要です。

その中で、高鍋町としてどのように考えられていますか。

1番、高鍋町では養育の切れ目をどのように考えられていますか。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。養育の切れ目をどのように考えているのかについてでございますが、特に保育所等から小学校、小学校から中学校、中学校から高校に進学するタイミングは、子どもの支援環境が大きく変化する時期であり、切れ目になりやすいため学校間、支援者間で適切な引き継ぎ等を行い、支援が途切れることのないよう努めているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、榎原富子議員。

○12番（榎原 富子君） 児童発達支援センターでは、未就学時までの療育をされています。就学後は、放課後デイサービスなどの利用になりますが、療育のために児童発達支援センターと町と、町内にある放課後デイサービス事業者との調整などは、どのようになっているのか、お聞かせ願えれば。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。児童発達支援センターは、その専門機能を生かし、

地域の障害児やその家族からの相談、そのほか放課後等デイサービスなどの事業者への助言・指導を行うなど、地域の中核的な療育支援機関として機能しております。

その中で、保育所等訪問支援事業や気になる子どもの情報を健康づくりセンター等と共有し、早期療育につないでいるところです。

お尋ねの未就学児療育支援を行う「はぐはぐ子ども村・高鍋」から、放課後等デイサービス事業者へのサービス移行の際の調整などについては、相談支援専門員間の引き継ぎ、事業所担当者間の引き継ぎなどを丁寧に行っていただき、切れ目のない支援につながるようお願いしているところです。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、榎原富子議員。

○12番（榎原 富子君） 2番、架け橋やその他の事業所との関わりはどのようなか。

また、連携を図るための連絡協議等などはないのでしょうか。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 架け橋やそのほかの事業所との関わりについてでございますが、現在、基幹相談支援センターと児童発達関係の事業者との定期的な連絡調整の場はございませんが、個別のケースについて情報共有の上、協働して関わっているケースがございます。

また、連絡協議会につきましては、本年度から障がい者自立支援協議会のほうのメンバーに、はぐはぐ子ども村・高鍋からも委員として加わっていただくこととしておりますので、今後、障がい児支援についても、関係事業者間の連携強化を図るため、連絡調整の場をつくっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、榎原富子議員。

○12番（榎原 富子君） 児童発達支援事業は、その子どもやその家族は一生抱えていくため、多くの関わりが必要とされます。そのためにも、切れ目があってはならないと考えております。

現在、個人情報などの難しい問題もありますが、高鍋町というコンパクトな町だからこそ、関わる人は守秘義務を守りながら、生まれたときから保育園や認定こども園そして学校、その保護者との連携を図り支援していくことが大切であると思います。

これから、福祉と教育とをセットで考え、文教の町・高鍋では、子どもから大人まで学問だけではなく、人の心を育てれる町にしていくことが将来的に重要だと思っております。

私が今回、この切れ目といったことに関しては、主に情報のことではございました。私がやっておりました児童クラブに関してもなんですが、その子どもの情報が全く入ってこずに、いきなりその日からどういう特性がある子どもか分からずに、その子にとっては不適切な行動をとっていたりしたのかもしれない。



そういったことを反省した上で、今後、高鍋町がこのコンパクトなことを利用して、本当に子どもたちに寄り添ったまちづくりということを考えていただきたいと、切に願っております。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（永友 良和） これで、榎原富子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩を取ります。11時より再開いたします。

午前10時46分休憩

.....  
午前10時59分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

### 日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、15番、古川誠議員の質問を許します。

○15番（古川 誠君） 15番、古川誠です。5月には新型コロナウイルス感染症も感染症法上の位置づけが5類に移行され、ニュースなどでは観光客でにぎわう観光地の様子が取り上げられたりしていますが、新しい生活の様式の実践や働き方の多様化など、コロナ前とは同じ日常ではなく、これからは新たな日常になっていくと思われれます。

そして、3年間続いたコロナ対応については、国ですらこれが正解だと確信を持った答えを見いだせていない中、これからはこのような正解のない問題に対して誰か一人の意見で事を決めたり、AかBかではなく、A案とB案が対話することを通じて、A案でもないB案でもない、より豊かなC案、D案を生み出していくような社会をつくっていくことが大事なのではないでしょうか。

誰一人取り残さない持続可能な社会の実現のために、まさしく今、私たちはどうあるべきかが問われているんだと思います。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は自治公民館の今後について、デマンド交通について、ITセンターの活用について、小中学校の校舎の更新についての4項目について質問をさせていただきます。

まず、自治公民館の今後についてです。

自治公民館とは、他市町村の自治会や町内会に当たりますが、その歴史は戦前、住民を団結させて国策を遂行し、経済統制をしやすくすることを目的に町内会が置かれ、戦時体制の維持に大きな役割を果たしました。

戦後は政令により、町内会などの自治組織は全て解散させられましたが、日々の生活を維持し、身の安全を守るためには身近な人々の相互協力が不可欠であったことや、行政としても住民の協力を求めざるを得なかったことなどを理由に、名目を変えて再建されました。

その後、人口増加や高度経済成長の中で交通・ごみ問題などをはじめ、多くの問題が発

生しましたが、自治会、町内会はその時々で発生した地域課題の解決に取り組み、公園や地区内の清掃、防災・防犯活動、夏祭りや運動会、敬老会、子ども育成会など、地域に住む人々の交流、相互扶助、親睦を図り、住民の福祉の向上や地域コミュニティの醸成に大きく寄与するとともに、行政と地域住民を結ぶ基礎的な組織として重要な役割を果たしてきました。

高鍋町でもその役割は同じで、自治公民館は町の発展に大きく寄与してきましたが、その他交流として、地区住民で旅行に行ったり、バレーボール大会に地区一丸となって参加したり、私も小さな頃、地元公民館でたくさん子どもたちと婦人部の方が作ったカレーを食べたり、夏休みにはソフトボール大会の練習をしたことは、昔のいい思い出となっております。

そんな地区に加入して、自分たちのことは自分たちでやるのが当たり前だった時代もありましたが、近年、高齢化により高齢者のみの世帯は増加し、ライフスタイルの多様化や人間関係の希薄化などにより、地域のつながりはなくなりつつあります。

また、役員になりたくない、地区費を払うのが負担だ、地区に入るメリットがないなどを理由に、自治公民館を退会する若い世帯の方が地区に加入しないということが大きな問題となっており、もはや自治公民館が存続できないという危機は、高鍋町においてもそこまでやってきている状況です。

しかし、持続可能な町をつくっていく上で自治公民館活動というのは非常に重要で、多くの住民が関わり、ちゃんと機能していくことが大事だと思います。

そこでお伺いしますが、高鍋町が考える自治とは、また自治公民館も含めた自治のあるべき姿についてお考えをお聞かせください。

以上、登壇しての質問とし、項目1の詳細についてと項目2、3、4につきましては発言者席にて行います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

自治とは、個人や団体が自らのことを自らの手で処理すること、代表的な自治として地方自治があり、国の行政機関の関与を排除し、地方公共団体が地方的行政事務について、その住民の意思に基づき自主的に処理することであると認識しております。

同じように、行政と自治公民館も対等な立場にあり、まちづくりを考える上で自治公民館と行政との協力関係は必要不可欠なものであると言えます。

一方、個人の意識は平成以降大きく変化し、地域の連帯感や人間関係が希薄になり、自治公民館の活動に無関心な世帯が増えてきたことも否定できません。

しかしながら、近年の大災害での自治会の果たした役割などから自治会が見直されてきており、また、近年の少子高齢化社会に伴う地域福祉の向上や行政との協働のまちづくりの推進のために、その必要性は確実に増大しているものと認識しております。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 15番。まず、先日見たニュース番組の1場面なのですが、先月5月5日に能登半島を震源とする強い地震が起きましたが、倒壊した建物に向かって話しかける男性の姿がテレビに流れました。

その男性は、中に取り残された高齢女性に対して、「大丈夫、どこにいるの、テレビがある部屋ね」と会話から女性がいる場所を突き止め、その後の消防隊員のスムーズな救出につながりました。

これは、日頃からの近所の声かけや付き合いがあったからこそのことだと思いますが、このような近所付き合いや交流というのは大事だなと改めて思ったところでして、今日の一般質問が少しでも自治を考えるきっかけになればなと思っております。

それでは、まず自治公民館の活動について質問をしますが、公民館長の会議や行政事務連絡員の会議で各地区の現状や問題点の報告、役場に対しての要望等がありますでしょうか。各会議の実施回数も教えてください。

また、どの地区においても課題になっていると思いますが、高齢化により地区の成り手がいないであったり地区から抜けるという問題がありますが、把握はしていますでしょうか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（岩佐 康司君） 社会教育課長。お答えいたします。

各地区からの要望等に関しましては、問題点を対応する課に公民館長が要望されていると認識しております。

各会議の回数といたしましては、令和4年度は高鍋町自治公民館連絡協議会総会を1回、高鍋町自治公民館連絡協議会評議員会を5回開催しております。

役員の成り手の問題や地区から抜けることについての相談は、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして様々な行事が中止となり、活動しないままの状態が続いたため、地区費を払う意義を見いだせず、地区を抜きたいとの相談が増えておりました。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。行政事務連絡員に関する事項についてお答えをさせていただきます。

行政事務連絡員に対しましては、年2回、行政事務連絡員会を開き、出席をいただいているところですが、その中では、公民館に関する報告、要望等は特にございませぬ。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） それでは、その各課にそれぞれ行っております要望等については、どのように対応していますでしょうか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（岩佐 康司君） 社会教育課長。お答えいたします。

社会教育課に関する問題点についてお答えをさせていただきます。

役員の成り手問題に関しましては、高齢者部会や女性部など部を統合しているほかの地区の事例を紹介をさせていただいております。

地区を抜きたいなどの相談に対しましては、地区に知られたくない相談者もおりますので、相談者が納得される対応は難しいのですが、コロナ禍で地区の行事がない状態でごさいましたので、現在再開されております活動、例えば地区の清掃等の活動を減らしてもらうなど、相談者が出席できる活動等について、地区とよく相談するように説明をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 15番。次に、地区役員の負担軽減についてですが、地区によってルールが異なると思いますが、多くの方が役員になると週報といいますか、「お知らせたかなべ」などを配る業務が大変だということを知っています。

昨日の一般質問で中村議員からは郵送による配布の提案がありましたが、ペーパーレス時代でもあります、SDGsという観点からも配布を減らして、デジタル化するなどは考えられないのでしょうか。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。広報紙等のデジタル化についてでございますが、本町でも「お知らせたかなべ」や「広報たかなべ」につきましては、ホームページで現在も掲載をしておるところでございます。

オンラインのサービスによる各種配布物のデジタル化は可能でございますが、スマートフォンやタブレットでは字が小さく見づらい、また利用の方法が分からないなどの課題も現状ございます。

町の政策等を皆様にお示しをするという機会からも、誰一人取り残さないという観点から紙媒体による配布は必要であると、現状は判断しているところでございます。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 先ほどの一般質問では、デジタル化が進んでいく上でまた進めてもらいたいと思います。

では、「お知らせたかなべ」の配布は行政事務連絡員の仕事だと思いますが、行政事務連絡員の方全員が、本来は自分が配るべきものだということは理解をしているのでしょうか。

私も週報配り問題を住民の方に聞かれたときに、なかなかそうですよとは言えず、地区によっては報酬を地区に入れて、業務に応じて班長さんなどに配分しているところもあるようですが、把握はしていただけますでしょうか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。「お知らせたかなべ」等文書の配布についてでござ

ございますが、毎年度開いている行政事務連絡員会、4月に行われます行政事務連絡員会におきまして、行政事務連絡員の職務の一つである旨を説明し、文書の配布をお願いしているところであり、一定の御理解はいただいているものと認識をしております。

なお、配布方法に関しましては、各行政事務連絡員の判断にお任せしており、町で統一的方法をお願いしているものではないことから、各地区の配布方法について具体的に把握はいたしておりませんが、議員がおっしゃったような自身が受け取った報酬を活用して、行政区に配布業務をお願いしている事例もあると考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 15番。地区によっては、今おっしゃられたようにうまくやられているところもあるようです。ほかの地区のことは分からないものですので、各地区に聞き取りを行って、うまくいっている地区のやり方を紹介するということは考えていないでしょうか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。今御提案のあった件についてでございますが、近年、行政事務連絡員の皆様から文書配布の方法に関する御相談を受けた事例はないことから、現時点では実施を考えておりませんが、今後、そのような声が多数寄せられた場合等につきましては、今後、検討していかねばならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 15番。ぜひその際には取りまとめのほうをよろしくお願いいたします。

次に、役場窓口の対応についてですが、町外の方が引っ越してきた際、まず役場にやっけてきて様々な手続をしたいと思います。町民生活課では、ハザードマップや高鍋町はやわかりガイドなどが入った封筒をもらおうと思いますが、その封筒の表紙に自治公民館に加入しましょうと説明が書かれてあります。窓口でこの封筒を渡す際、公民館への加入についてどのような説明を行っていますでしょうか、説明のマニュアルなどはあるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 町民生活課長。

○町民生活課長（日高 茂利君） 町民生活課長。本町への転入手続の際に、町民生活課から転入者に対しまして各課から預かっております資料等を配布をしておるところでございますが、自治公民館への加入に関する説明等は特に行っておりません。また、説明マニュアルといったようなものもございません。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 15番。私は窓口で説明をすべきだと思いますし、手続の際が自治公民館に加入していただく最初の営業の場だと思っております。そして窓口の方の説明で、引っ越してきた方が入ってみようかなと思うには、マニュアルなどをつくってセリ

フを言い合ってみるなど、訓練も必要になると思いますが、加入促進のためにも取り組むべきことだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 町民生活課長。

○町民生活課長（日高 茂利君） 町民生活課長。転入の届出等におきましては、正確かつ確実に事務を処理することが最も求められておるところでございますので、手続窓口といったしましては、本来の事務に誤り等が生じることのないように努めることを優先すべきであると考えておるところでございます。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） であれば、担当課の社会教育課に加入の説明をしてもらうなどの連携を図ったほうが良いと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（岩佐 康司君） 社会教育課長。地区加入に関する説明は議員の申されますとおり、社会教育課を案内してもらい、社会教育課にて説明をいたします。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 15番。私も参考にあの封筒を頂きましたが、あれを読んで地区に入ろうかなと思う人はよっぽど意識の高い人だと思います。これからは問題を共有し、課を超えた連携を行っていただき、地区の公民館長と引っ越してきた方が地区への加入ということの話になったときに、担当者の説明を思い出し、入ってみようかなと思うような説明の仕方をお願いしたいと思います。

次に、地区費の徴収についてですが、地区費の中には防犯灯の電気代、消防費やごみ置場の管理費用、社会福祉協議会費や赤十字なども含まれています。地区に加入していない人はこういった費用を払わずに恩恵を受けているわけですが、地区に加入している人からすればこのような状況にも不満があるようです。

地区費ではなく、最低限の管理費だけでも町で徴収することはできないのでしょうか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（岩佐 康司君） 社会教育課長。管理費及び地区費の徴収は町ではできません。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 地区によっては退会者が増えて、予算が足りないので地区費を上げたという悪循環とも言える地区もあると聞いています。何か知恵を出して、受益を受けている人が負担をする仕組みをつくっていただきたいと思います。

次に、地区担当職員制度についてですが、以前の一般質問で地区担当制度については、地域への行政情報の発信、地域の行政に対する意見・要望等の把握など、町における広報広聴活動の充実を図ることを目的とした制度で、自治公民館ごとに地区担当職員を配置し

て、行政事務連絡員や公民館長への町政情報の提供や町に対する意見・要望の把握を行っている。

また、町長の答弁では、職員には常日頃から地域活動への積極的な参加をお願いしていて、他の模範となるような行動を行う職員に対しては表彰をしているということでしたが、コロナ禍ではありましたが、最近、地域に飛び出し、地域に貢献し表彰された職員はいますでしょうか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。地域活動への積極的な参加を理由として表彰を受けた職員はおりません。

以上です。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 15番。やっぱり私は、役場職員が、特に若い職員が地域に飛び出し、住民と関わり対話し、問題・課題を一緒に考えていくことが大事だと思いますし、それしかないと思っているんですが、町長、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。議員がおっしゃるように、職員が地域と密接に関わっていくことは大変重要であると考えております。

最近、少子化の中で一つ気づくのは、消防団員の中に町職員が非常に比率が多くなったなというのは感じています。そのような意味では、積極的に消防団以外でも関わりを持たせる必要はあると認識しております。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 15番。コロナ禍でなかなか役場職員の消防団の方もなかなか出てこれない、出てこないということもちょっとありますので、また推進していただきたいと思います。

ぜひこの制度を推進していただきまして、地域に貢献する職員を表彰してほしいと思っております。

それでは次に、自治公民館の施設を活用した取組についてですが、今年度、福祉課で予算をつけて子ども食堂の取組を行うこととしているようですが、内容を教えてもらってもよろしいでしょうか。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。令和5年度当初予算に計上しております子ども食堂の取組についてでございますが、本町においては、昨年度から「まちなかコラボ」において月1回の子ども食堂を実施してまいりましたが、今年度は新たに子ども食堂を開設するとともに、地域に広げていくための取組を高鍋町社会福祉協議会に委託し実施いたします。

子ども食堂の開設や運営についてのマニュアル作成、説明会の開催、食材の調達など、

高鍋町社会福祉協議会が全面的にサポートを行いながら、新たな子ども食堂を開設したいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 15番。私はこの子ども食堂を公民館で行い、子どもはもちろんですが、地区の高齢者にもお声かけをし、様々な年代の方が集える場づくりにすることで地域も元気になり、最終的には公民館に加入するきっかけにもなると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。議員がおっしゃいますとおり、子ども食堂は子どもからお年寄りまで、地域の誰もが食を通じて集まることのできるみんなの居場所であり、食事をするだけでなく、触れ合いや団らんなど、あらゆる世代が交流できる場所として全国に広がっております。

また、困り事のある方を行政支援につなぐことのできる入り口になることも期待されております。

まちなかコラボは主に不登校児童生徒の居場所づくりを目的として開所しましたが、子ども食堂などの活動を通じて多様な地域住民が関わる地域づくりの拠点として、徐々に支援活動の輪が広がっております。

今後、2か所目、3か所目の子ども食堂を開設したいと考えており、地区の公民館での実施もその選択肢の一つだと考えておるところです。

自治公民館単位で取り組むことができれば地域住民間の交流が期待でき、地域コミュニティの活性化に寄与できる取組になると考えます。

以上です。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） ぜひ検討のほうをよろしく願いいたします。

それでは最後に、公民館加入の促進についてですが、今日いろいろと自治公民館について質問をさせていただきましたが、今日話しましたとおり、高鍋町でも例外なく高齢化し、地域の担い手不足、そして地区から脱会する方が増え、近い将来自治公民館組織を維持できなくなり、解散せざるを得ない地区も出てくると思われまます。

そこで提案ですが、全国では核家族化、都市化、サラリーマン化、地域の連帯意識の希薄化等により、自治会への加入率の低下が指摘されている一方で、東日本大震災の発生や本格的な高齢社会の到来等により、改めて地域コミュニティの機能が認識されていることから、自治会等への加入について条例で規定する自治体が増えております。

例えば、島根県出雲市自治会等応援条例では、前文に、

東日本大震災や、ゲリラ豪雨などによる度重なる自然災害の経験から、人と人とのつながりや絆、助け合いの大切さ、地域コミュニティの重要性が再認識されている今



日、その中核となる自治会等の活性化は、取り組むべき喫緊の課題である。

このような認識の下、個々の家庭環境や価値観の違いを超えて、より多くの地域住民が参画する自治会等の形成とその活動を応援し、「交流と支え合いで絆を育み、そして感動と笑顔が生まれる豊かな地域コミュニティ」の実現を目指すため、この条例を制定する。

とあり、地域住民・自治会・事業者・住宅関連事業者の役割、議会と市、市職員の責務について定めております。

また、長野県小諸市自治基本条例では、本市に住む人は区へ加入しなければなりませんと規定し、地域自治組織である区への加入を市民に義務づけているところもあります。

高鍋町でも義務づけるところまではしないにせよ、自らが居住する地域の自治会に加入するよう努めるものとするというくらいの文言を入れて条例をつくることで、町としてのメッセージの発信にもなると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（岩佐 康司君） 社会教育課長。自治公民館加入を促進する条例につきまして検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） ぜひ検討をよろしくお願いいたします。

これまで、本来であればお金を払わなければならないようなことでも、住民の方の良心や地域への愛着からくる行動に頼ってきた現実があります。自治そのものが危うくなってきている今、自治公民館は行政の一部だと考え、有償ボランティアの導入や地区の行事のスリム化、地区費の負担軽減など、行政がリードして改革を一緒にやるべきだと思います。

それでは次に、デマンド交通についてですが、まず地域公共交通会議について説明をよろしく願います。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。地域公共交通会議についてでございますが、本会議は、道路運送法に基づき、地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の様態及び運賃・料金等に関する事項、自家用有償旅客運送の必要性、その他一般旅客自動車運送事業に関し必要な事業を協議するために設置をするものでございます。

地域の需要に即した乗合運送サービスを提供することで、地域住民の交通利便の確保・向上に寄与するよう努めるものとされており、本町では、なでしこバスやデマンド交通について協議をしております。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 15番。新たな乗降場所を設ける場合も地域公共交通会議に諮り、了承が必要であったと記憶をしていますが、いかがでしょうか。

また、地域公共交通会議では、公共交通の利用促進を図るためのもので、生活が困窮してなかなかタクシーなどを利用できずに困っている方などをどうしたら救えるかなどを話し合う場ではないということだったと思いますが、合っていますでしょうか。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。新たな乗降場所を設ける場合についてでございますが、デマンド交通の実証実験については、地域公共交通会議に諮り、町内全域を運行エリアとして合意を得ております。

そのため、乗降場所の新設等については、委員や町民の方々へ十分な期間を設け、事前に通知をすることで問題はございません。

また、地域公共交通会議は交通不便地域の解消や自身で交通手段を持たない方々の移動手段の確保など、バスなどのほかの移動手段を含めた持続可能な公共交通体系を構築するための協議を行う場でございます。

議員のおっしゃるとおり、個別案件の救済方法等についての協議はしておりません。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 15番。であれば、会議ではそれぞれの公共交通会社が高鍋町のためになったとしても、自分の会社の利益を損なうような意見や発言はしないと思うんですが、今、実証実験の段階ですが、デマンド交通になってタクシー業者との競合が問題となっているようです。地域公共交通会議ではどのような話し合いになっていますでしょうか。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。地域公共交通会議での話し合いについてでございますが、なでしこバスに代わるものとして、町民の皆様の要望等も踏まえた上でデマンド交通の実証実験について協議を行いました。

その中では、デマンド交通の様態や運賃に関する事項のほか、既存の路線バスやタクシーへの影響について協議をしております。

デマンド交通の導入が公共交通機関全体の利用者増につながらず、既存の公共交通機関との利用者の取り合いとなれば、互いの事業の継続に影響するおそれがございます。

そのため、それぞれの交通機関の利用促進につながる取組についても協議をなされております。

以上です。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 以前のなでしこバスのときは、公共バスと重複する路線は走れないなど運行に縛りがあった時期もあったと思いますが、今回、実証実験が始まってタクシー業者の売上げが下がったという報告は受けていますでしょうか。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。タクシー業者の売上げについてござい

ますが、町内のタクシー業者に確認をしましたところ、常連客の数が減ったと感じる事業者もおられました。売上げは特に下がっていない。またコロナ禍の影響により、デマンド交通の影響かの分析が難しいといった御意見もございました。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 15番。私もデマンドタクシー、実際乗ってみましたが、なでしこバスに比べると格段便利になったと思いますし、今回は乗り合いになり、同乗した方は病院やいろんなところを回って、1日4回利用することもあるということでした。

その方は、なでしこバスも利用していたそうですが、もちろん使いやすくなったと意見を頂きました。

私もこれからもっと利用者が増え、予約が100%近くまでなったとき、デマンドタクシーが予約できなかったのも、今回はタクシーを利用してみようかなとなるのではないかと考えております。

もし地域公共交通会議でマイナスの意見が出るようでしたら、タクシーの業者さんにはデマンドタクシーは競合ではなく協力関係ですと、デマンドタクシーの先にお互いの利益があると思いますと提案をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。只今の議員からの御提案につきましては今後の参考とさせていただきますと思います。

地域公共交通会議におきましては、地域における持続可能な公共交通体系の構築とデマンド交通の利便性の向上の両面におきまして、関係者と協議を整えてまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） では、次の6月——今月の会議で、今後の方針を話し合うことだったと思いますが、町としては10月以降の運用をどう考えていますでしょうか。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。10月以降の運用についてでございますが、現在行っております実証実験において顕在化した課題の解消を図りながら、本格運行に向けて、会議において十分な協議を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 15番。高齢者や子どもたち交通弱者が気軽に使える足になりつつありますので、料金も運行もぜひこのまま継続していただき、子どもも気軽に利用でき、高齢者が安心して運転免許証を自主返納できる町を目指していただきたいと思います。

それでは次に、ITセンターの活用についてですが、現在の運営状況を教えてください。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（岩佐 康司君） 社会教育課長。ITセンターの現在の運営状況について

お答えいたします。

令和4年度に試験運用を行いましたので、その実績を報告させていただきます。

プログラミングを内容とした小学生向け講座を3回、中学生向け講座を2回、パソコンを用いた脳トレゲーム体験やスマートフォンの操作等を内容としました高齢者向け講座を3回開催いたしました。延べ43名の参加がございました。

講座開催以外に、町民の皆様向けにITセンターの開放日を2回設けて、様々なIT技術を体験していただきました。延べ90名の参加がございました。

試験運用を終えて、その実績等を検証いたしまして、今月6月中に本運用を開始する予定でございます。

なお、ITセンターの運営につきましては、引き続きエイムネクスト株式会社に委託いたします。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 15番。次に、新たな取組についてです。

今もありましたが、先日、ITセンターのオープンの際に2日間、町民の方に施設の開放が行われました。

その日はプログラミングだけでなく、AI、VR、IoTなどIT技術にも触れられ、町民の方の関心を高めることができたと思います。

これから町全体でもっとITを活用しやすくするために、このような気軽にIT技術に触れられる機会を設けていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

また、ITセンターは年中開館しているわけではありませんので、町内外の企業や地域の方へ貸出しをしたり、企業にセミナーなどを行っていただいたりすることで、町内の企業や住民の方へ教育の還元ができると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（岩佐 康司君） 社会教育課長。お答えいたします。

町内の団体からITセンターの利用について御要望を頂いております。

また、7月には、エイムネクスト株式会社と大手企業によりセミナーの開催も予定しております。より多くの皆様に活用していただきたいと考えておりますので、広く周知してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 15番。ぜひ検討のほうをよろしく願いいたします。

そして今回は、ITセンターの活用ということで、マイクロソフト社が開発したマイクラフト上で行う農業シミュレーションゲーム、ファームクラフトを紹介したいと思いません。

まず、ファームクラフトの基になっていますマイクラフトの説明をしますと、マイン

クラフトというゲームは、簡単に言いますと3Dの様々な種類のブロック、積み木のようなもので構成された仮想空間の中で、ものづくりや冒険が楽しめるゲームで、近年、教育現場からもプログラミング学習やアクティブラーニングを取り入れた授業に効果的だと期待され、多くの小学校、中学校で教材として扱う学校が増えてきており、注目の学習方法の一つとなっております。

そこで、今日紹介するファームクラフトは、ゲーム上で種まきから収穫までという一連の農業体験もできますが、カリキュラムによっては農業が抱える問題を解決したり、気候変動や世界の食料危機を扱うなど、SDGsの課題などにも取り組み、その内容をプレゼンテーションして競い合うeスポーツ大会などもあるようです。

私は、前からITセンターは高鍋高校、高鍋農業高校の生徒を中心に活用が進むことで、IT人材の育成や両校への進学のアピール材料にもなると思っておりますが、高性能パソコンだからできることですので、ぜひITセンターで取り組んでいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（岩佐 康司君） 社会教育課長。ファームクラフトにつきましては、エムネクスト株式会社から簡単にはございませんが、説明を受けたことがございます。

ITセンターのパソコンはeスポーツに適した仕様となっております。eスポーツを通してのITセンターの活用につきましては、両校と検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 15番。もし実現すれば、先進事例として町外から多くの視察が来る取組になると思っております。

先日、高鍋町でも導入しましたAI学習ドリル「Qubena」の開発者でもあります神野さんの講演があったと思いますが、私たち大人の想像をはるかに超えるスピードで教育は進化しております。人材育成こそが未来の我が町をつくっていくと思っておりますので、教育委員会、地域政策課が協力して、ぜひ実現をしていただきたいと思っております。

それでは最後に、小中学校校舎の更新についてですが、高鍋町の小中学校の校舎は小学校で60年以上、中学校では50年以上が経過しており、かなり老朽化が進んでおります。

以前、常任委員会審査の資料として頂いた長寿命化改良事業の計画工程案では、小学校は令和4年度から基本構想策定を行い、令和8年度から改修工事、中学校は令和10年度から基本構想策定を行い、令和14年度から改修工事、そして令和17年度工事終了となっておりますが、現状の計画はどうなっておりますでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。先日、兒玉議員の一般質問の答弁と同じ内容となりますけれども、今回の基本設計では、東小学校の工事が6年から7年日、西小学校の工事が5年から6年かかるという内容になっております。

中学校のほうの基本計画策定は、先日の資料では令和10年度からやるという話だったんですけども、一応今年度予算を取って今やっているところでございます。ちょっとまだ発注はしていないんですけども、今年度中に中学校のほうの基本設計を行うこととしております。

中学校のほうの改修工事のほうも東西ともに三、四年かかるものというふうに考えております。

現在の各学校の空調設備の更新工事のほうを先行しておりますので、そちらのほうを先に進めながら、財政経営課とも協議をしながら改修のほうの適切な工期を設定していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 15番。小学校は今年度で基本構想を策定し、幾つかの案からどのような改修工事を行うかを決め、その後実施設計を行い、改修工事と移っていく流れだと思いますが、改修工事費というのはどれぐらいの規模になるのでしょうか、よろしくをお願いします。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。今議員が申されたとおり、複数の計画案のほうから選定をしていきたいと思っております。そういうことで工事費には幅があるんですけども、仮に校舎、体育館、調理棟を長寿命化改修事業として行った場合で答えますと、その概算工事費は東小学校で約2.1億円、西小学校が約1.6億円というふうに見込んでおります。

中学校につきましては、小学校の工事費から中学校の校舎の規模等を勘案して試算いたしますと、やはりそれぞれ1.5億円程度かかるのではないかとこのように想定をしているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 15番。では、教育施設を改修する際の国からの補助金の補助率と地方債の元利償還金の交付税措置はどうなっていますでしょうか。現時点では詳しいことは分からないと思っておりますので、一般的でよろしくをお願いします。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。まず補助金についてお答えさせていただきます。

主に文部科学省の学校施設環境改善交付金事業のほうを活用する予定でございます。その補助率につきましては、補助対象経費の3分の1ということになっております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。地方債についてお答えいたします。

文部科学省の学校環境改善交付金を受けて実施する小中学校の大規模改修事業につきましては、学校教育施設等整備事業債を発行することになると思われま。学校教育施設等整備事業債につきましては、事業内容により違いはございますが、一般的には起債充当率が75%、元利償還金に対する交付税措置率が30%となっております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 15番。今の説明ですと、中学校も合わせると60億円を超える規模の工事になると思われま。

そこで財政に与える影響についてですが、東小学校の工事を例に取りますと工事費21億円だとして、まず補助金が3分の1の7億円、残りの14億円のうち3億5,000万円を一般財源で払い、10億5,000万円を起債、10億5,000万円返済のうちの30%、3億1,500万円は交付税措置されます。金利は補助対象外の工事もありますので、正確ではありませんが、21億円の工事で、町の実質の負担はおおよそ10億8,500万円となります。

そして、補助金も大事ですが、事業を行う際、この元利償還金の交付税措置があるかないかでは大きく変わり、後年度の財政負担が全然変わってまいります。財政経営課は、このように将来の負担についてもシミュレーションをしながら財政運営をしていると思いますが、これまでの図書館の1億円、わかば保育園の2億円、総合体育館の6億円とは規模が違う事業になると思いま。

しかし、小学校の校舎の更新というのは、今すぐにも取り組むべき最優先な事業で、待ったなしだと思います。恐らく工事は10年から20年かけて行うと思いますが、この大きな事業が町財政に与える影響をどのように考えておられますでしょうか。

○議長（永友 良和） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。改修事業につきましては、東西両小学校の事業期間は、合わせて13年程度と予想をしておりますが、この事業に伴い発行する地方債の後年度の元利償還額につきましては、事業着手の7年後には、年間5,000万円を超え、11年後から19年後の9年間にわたり、年間1億円を超えることが見込まれま。

同時期に実施する事業が不確定ではございますが、東西両小学校の改修工事につきましては、規模も大きくなりますので、公債費が高止まりし、義務的経費の比率が上昇しますので、財政が硬直するおそれがあることが予想されるものでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠君。

○15番（古川 誠君） 15番。令和3年度決算の高鍋町の地方債残高は79億円で、中身を見てみないと一概には比べられませんが、児湯郡では、川南町、新富町の59億円

より20億円多く、県内の町村でも一番残高が多い状況です。

そして、高鍋町は、ここ4年間で約7億円増えており、年々増えている状況ですが、地方債はまだ増えても高鍋町は大丈夫なのでしょうか。

○議長（永友 良和） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。地方債残高についてでございますが、総務省が公表しております類似団体別市町村財政支出表、こちらにつきましては、人口規模及び産業構造別に分類をしたものでございますけども、そちらの最新の数値によりますと、高鍋町が分類されている区分、4の2の地方債残高の平均は、約78億3,000万円でございます。

高鍋町の地方債残高79億5,000万円は大幅に上回っているわけではございませんが、高鍋町は交付税算入率の高い地方債の活用は限られているため、決して楽観視できるものではないと認識をしているところでございます。

したがって、今後も事業の選択と集中をより一層徹底し、地方債の残高抑制、ひいては健全な財政運営に努めなければならないと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠君。

○15番（古川 誠君） 今回は、改修工事の内容には触れず、現状と財政への影響について質問をしましたが、改修工事の内容につきましては、今年度策定する基本構想ができた後、議会にも提示があるものと思います。そして、方針を決める際にも、工事費が安いからこの案にしようではなく、議会や先生方、保護者、町民の方の意見を取り入れながら、子どもたちが安心、安全に学べる環境をつくっていただきたいと思います。

昨日、兒玉議員からもありましたが、先日、宮日新聞に、そのまちに入ってくる転入者数から転出者数を引いた、県内の市町村別転入超過数、いわゆる社会増減の数が載っておりました。その記事によりますと、2022年、高鍋町は、県内町村では高千穂町に次いで2番目に転入者数を転出者数が上回っている状況で、児湯郡では都農町がプラス37名、川南町がプラス8名、西米良村がプラス11名と転入者数が上回っています。そして、木城町がマイナス14名、新富町がマイナス21名、高鍋町は、悲しいことですがマイナス88名と転出者が多くなっております。

どのまちも移住に関して様々な施策を行った上での結果だと思えますが、高鍋町もまだまだ力を入れていかなければならないと思ったところです。

そして、人口が増え、税収が増えていた成長社会であれば、あれもこれもができたかもしれませんが、人口減少社会、縮小していく社会においては、あれかこれか、そして、これから先は何かをやめるといふ決断をするときもやってくると思います。高鍋町は、これから先、源泉施設や総合運動公園野球場、小丸河畔運動公園野球場、スポーツセンターテニス場、学校体育館の照明施設や中央公民館など、次々と更新時期を迎えます。

お金が幾らあっても足りない状況かもしれませんが、町の一番の宝は子どもたちです。



未来の高鍋町をつくっていくのは今の子どもたちです。今は、子育てや教育環境についても移住を決める大きな要素になっていると思います。これからも財政運営が大変だと思いますが、高鍋町のために持続可能な財政運営に努めつつ、事業の優先順位を見誤らず、様々な施策が行われることをお願いしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（永友 良和） 以上で、古川誠議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩を取りたいと思います。午後1時10分より再開いたします。

午前11時52分休憩

.....

午後1時09分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、14番、緒方直樹議員の質問を許します。

○14番（緒方 直樹君） 14番、緒方直樹、一般質問を行いたいと思います。

まず、一般質問通告に従いまして、勤労体育館について、そして、竹鳩橋について一般質問を行いたいと思います。

つい最近、勤労者体育センターを御利用されている利用者の皆様方が、私だけでなく、ほかの議員さんたちにも御相談されているということを知っていますが、できれば勤労者体育センターを継続して利用したいという旨のお話、ただ、今後、どのような勤労者体育センターの扱い、閉鎖ということでしたので、どういうふうにしていくのか、理由は何かということ詳しく聞いて、またそれを利用者の皆様方にお話させていただければと思います、一般質問させていただきます。

まず、勤労体育館については、勤労体育館閉鎖の理由について、町長に伺いたいと思います。2から6については、自席のほうからお聞きしたいと思います。

そして、竹鳩橋についてでございますが、現在の竹鳩橋について、町長が考えるプランを伺いたいと思います。2、3については、また自席のほうで伺いたいと思いますが、自席のほうでは、1と3、現在進行している事業等に関しては、混合して質問することになると思いますので、その旨は御理解願いたいと思います。

以上で、よろしく願いいたします。

町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

まず、高鍋勤労者体育センターの閉鎖の理由についてでございますが、勤労者体育センターは昭和57年の建築から既に40年が経過しており、施設内各所に老朽化による不具合が出てきております。今後の人口減少や財政状況を考えると、継続して管理していくことは難しく、水害時の危険な浸水区域であることから、避難所等に活用できないことや、劣化状況から廃止を予定しております。

続いておりました。

次に、竹鳩橋についてでございますが、現在、神祭野坂を防衛省レスキュー道路事業として施工しておりますが、令和7年度完成予定でございますので、事業完了後、竹鳩橋の架け替えを防衛省補助として実施できるよう要望してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。まず、それでは勤労者体育センターについてお伺いしたいと思います。

先ほど、老朽化、そして財政状況ということでございますが、あそこが浸水地区区域というお話を伺っておりますが、実際に、国、県からの補助金等とかはないんでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（岩佐 康司君） 社会教育課長。国、県からの補助金としましては、浸水区域にあり、避難所として開設できないことから、防衛省の補助金採択は難しいと考えております。また、その他の補助金といたしまして、競技の実施に直接必要な競技フロアの補助事業はございますが、施設を維持、存続できるほどの効果はないものと考えております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。今、先ほど、多分これは床の貼り替えというお話だとは思いますが、それだけではできませんということですが、先ほど、40年経過し、老朽化というのは否めないというのは私も理解はしておりますけれども、耐震基準というのはどうでしょうか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（岩佐 康司君） 社会教育課長。昭和57年当時の耐震基準に基づき建設された建物ではございますが、老朽化が進んでいる現在では、耐震基準を満たしているかどうか把握しておりません。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。ちなみに、これはできる、できない、しないとは思いますが、仮に耐震を調べるとしたら、こちら予算とかは幾らくらいかかるのかという

うことは御理解されていますでしょうか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（岩佐 康司君） 社会教育課長。お答えいたします。

高鍋町公共施設個別施設計画で廃止の方針としておりますので、耐震診断に要する予算につきましても調べておりません。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。そうなりますと、先ほどの町長の答弁、老朽化による安心安全が担保できないということなんでしょうが、ただ、耐震基準も今のところ不明と、基準は満たしているかどうか、今は分からないということでもよろしかったですか。もう一度だけ、すみません、そのことだけ確認させていただきます。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（岩佐 康司君） 社会教育課長。議員の申されるとおりでございます。

○議長（永友 良和） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。そして、ちなみにこちらの体育館の維持費は年間幾らかかっているか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（岩佐 康司君） 社会教育課長。令和4年度の実績では、年間約440万円の維持費がかかっております。

○議長（永友 良和） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。ちなみに、これは利用が令和7年までということでお話を伺っているんですけども、例えば、耐震基準とか未定ではありますけども、その後も……。失礼しました。すみません。もう一度質問をやり直したいと思います。こちらの勤労者体育館センター閉鎖後の活用というのはどのようになっていますでしょうか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（岩佐 康司君） 社会教育課長。閉鎖になった場合の閉鎖後の利用、活用方法につきましては、現段階では未定でございます。

○議長（永友 良和） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） それでは、その未定というのはいつぐらいになれば、どのように展開していくというのが見通しとかはありますでしょうか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（岩佐 康司君） 社会教育課長。現段階では未定でございます。

○議長（永友 良和） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。すみません。私の質問の仕方が下手だったのかなと思いますけども、いつぐらいになれば、じゃあその閉鎖後、次の使い方、もしくは解体するかもしれないし、その体育館を別の活用にされるかもしれない、それはちょっとまだ分か

らないとは思いますが、そこら辺の見通しというのは、いつぐらいまでに予定を立てるというのが考えられているかどうか伺います。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（岩佐 康司君） 社会教育課長。先ほど申し上げましたとおり、個別施設計画によりまして、令和7年度までに廃止という方針は定まっておりますが、それ以外のことにつきましては、現段階では未定でございます。

○議長（永友 良和） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。それ以外は未定ということであれば、決定するまでは利用することはできないかどうか伺いたと思います。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（岩佐 康司君） 社会教育課長。先ほど申し上げましたとおり、個別施設計画によりまして、令和7年度までに廃止の方針は定まっておりますので、まずは令和7年度までに廃止ということを進めてまいっております。

あと、利用者の方々につきましては、現在、廃止の方針の御説明をさせていただいている段階でございますので、それ以外につきましては、今後、いずれ令和7年度末は参りますので、今からどのようにしていくかということは話し合いながら検討をしてみたいと考えております。

○議長（永友 良和） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。先に私の答え、次に質疑しようと思っていたことを答えてくれてありがとうございます。

ただ、勤労者体育センターの現在利用している方のその動向というのは、もう少し詳しく聞きたいんですけど、今、廃止されますよということで、それについての説明を求める方もいらっしゃると思います。今後どうすればいいんだろうかということを相談されている利用者もいらっしゃると思います。そういった方の動向というのは、現在どのようになっていますでしょうか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（岩佐 康司君） 社会教育課長。勤労者体育センターから町体育館へ移った団体はございます。

○議長（永友 良和） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） それ以外の方もまだいらっしゃると思いますが、その方々については、どのような、今、説明とかをされていますでしょうか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（岩佐 康司君） 社会教育課長。今のところ移った団体もございますし、今後、利用する場所がどうなるのかといった御相談もございます。現時点ではございますが、いわゆる町体育館と総合体育館、こちらのほうに移っていただくといえますか、こちらのほうでの調整を今後していくということでお話をさせていただいているところでござ

います。

○議長（永友 良和） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。それでは、現在、勤労者体育センター、そして高鍋町スポーツセンター、それぞれ、昼間だけでも構いませんので、何名の方が利用されているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（岩佐 康司君） 社会教育課長。令和4年度の実績では、延べ人数で勤労者体育センターは約2万人、総合体育館が約4万9,000人、高鍋町体育館が約2万8,000人の利用がございます。

○議長（永友 良和） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） それでは、現実問題、勤労者体育センターが閉鎖になる、これは受け入れるしかないのかなというところもあると思うんですけども、それ以外の体育館を利用されている方と同じ、当然、時間帯というのかぶるといえることがあると思います。それで、両者とも使えば何の問題もないと思いますけども、もしかしたら片方が利用できなくなる可能性も多分にあると思いますが、その対策についてはどうお考えでしょうか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（岩佐 康司君） 社会教育課長。お答えいたします。

総合体育館、町体育館も含めてでございますが、総合体育館の利用を含め、曜日の変更や時間の変更など、これから利用団体の方と相談して対応してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。それが、調整をするということなんですけども、今まで使っていなかった方たちが入ることによって、現在使っている方が同じ時間帯で利用できなくなる、これはもうしょうがないとは思いますが、それによって不平不満であったりとか、そういうことが考えられると思います。そこら辺はうまく調整をお願いしたいとは思いますが、あふれることはないのでしょうか。要するに、同じ曜日、違う曜日であっても、昼間、結局、このグループは使いたいんだけど、この曜日は使えないとかということが発生する可能性は十分にあると思いますが、もしそのようなことがあった場合、要するに水曜日だけしか使えないのに水曜日じゃ駄目だと言われた場合とか、そういうことは今後どのように考えていきますでしょうか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（岩佐 康司君） 社会教育課長。議員の申されますことは、今後起こり得ることだと感じております。まずは、先ほど申し上げましたとおり、曜日の変更や時間の変更など、利用団体の方と相談をさせていただきまして対応したいと考えておりますし、また、総合体育館のほうが平日、昼間等、空いている時間帯が多いですので、その時間帯に移っていただけないかといった相談も含めまして、丁寧に対応してまいりたいと考え

ております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。よろしくお願いたします。使えないということが、一番、高齢者また利用者にとって、健康を危惧することになると思いますので、そこは十分にお話し合いをしていただきたいと思います。

それで、利用者のうち、御自身で車で移動できる方は特段問題はないかと思ひます。ただ、高齢者の移動手段について、お話を聞くところによると、主な移動手段は徒歩もしくは自転車と聞いております。今後、仮に高鍋町のスポーツセンターを上の方になりますけど、利用するための移動手段がなく、困る方が多くなると思ひますが、その場合の対応策をどのように考えているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（岩佐 康司君） 社会教育課長。お答えいたします。

車の運転ができない方につきましては、利用者同士の乗り合わせや、高鍋町が実施しておりますデマンドタクシーを利用していただくことを考えております。

○議長（永友 良和） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） そのデマンドタクシーですけど、基本的にこれは公民館が停留所でしたっけ、その確認だけ、まずお願いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。デマンド交通の運行についてでございますけれども、現在、公民館また医療機関、商業施設等々について、停留所という形で設定をさせていただいております。

○議長（永友 良和） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） そのデマンドタクシーですけど、一応確認のため質問させていただきますが、現在、何台あって、最大何人乗りか、そしてまた、先ほど、10月以降本格ということでしたので、今後もしかしたら増える可能性もあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。現在の運行状況についてでございますが、実証実験はタクシー2台にて運行をしております。車両1台当たりの定員は4名となっております。また、10月以降につきましては、現在のところは未定でございます。

○議長（永友 良和） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。こちら活用して、利用者等とお話をさせていただくことになると思ひます。利用者同士の車での乗り合いであったりとか、先ほどそういうふうにお話しされております。デマンド交通もその一つ的手段だと思ひますけども、予想以上に数が多いとかということも想定されます。そのようなときは、そのときの対策があるか

どうか、まだ未定であれば未定でも構いませんが、考えがあるかどうかだけお伺いしたい  
と思います。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（岩佐 康司君） 社会教育課長。只今議員の申されたことに関しましては  
未定でございます。

○議長（永友 良和） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） このデマンド交通の推進であつたりとか、それはもう今後相談  
に来られる方が多数いらっしゃると思います。実際問題、私以外にも議員さんたちにも相  
談に来られている利用者というのが多数いらっしゃいますので、そこに対してはまた真摯  
に対応していただいて、デマンド交通、タクシー、また、その利便性、先ほど言った公民  
館であつたりとか、医療機関であつたりとか以外にも、もし要望、例えば体育館センター、  
周りがみんなが集まるようなところに、そこで拾っていただけるようなことも踏まえて、  
ちょっと柔軟的な対応を考えていただきたいと思いますが、その件については可能でしょ  
うか。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。現在の停留所をそのまま10月以降も同  
じ数でいくのか、また増やすのか等々に含めまして検討をしていく状況でございます。議  
員の今おっしゃったことが可能であるか、そこも含めての検討とさせていただきたいと思  
います。

○議長（永友 良和） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。ぜひ、要は高齢者のために、利用者のために、柔軟な  
対応をしていただきたいと思っております。

少なくとも、1人でも取りこぼしがありますと、やっぱりそちらの健康であつたりとか、  
それを楽しみにしていらっしゃる方も多数いらっしゃいますので、要は現在の運動であつ  
たりとか、そこをそのまま継続してできる、フラストレーションなくできることを心がけ  
て接していただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、立て続けにお話しさせていただいておりますけど、5番の署名運動をしてい  
る住民の方々がいらっしゃるということですが、これについては御存じでしょうか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（岩佐 康司君） 社会教育課長。存じております。

○議長（永友 良和） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。現在、こちらは1番の日高議員のほうからもお話をち  
よっと私伺っているんですが、現在、800名の方が署名をされているというお話を聞い  
ているし、800名というのはもうしゃべっていいということでしたのでお話しさせてい  
ただきますけども、それだけの人がいらっしゃいます。中身については、勤労者体育セン  
ターを継続してほしいという旨のお話になるとは思います。

現実問題、今のところ閉鎖ということでお話をされて、それに向かって進んでいるということですが、そのような署名があるという事実もありますので、そこは真摯な対応をしていただきたいと思いますが、町長、どうでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。現在、利用されている方、いろいろと現時点でも御要望があります。また、長年使っておられますので愛着もあると思います。そのような方、署名をされた方等とは真摯に向き合いながら話し合いをしていければと考えております。

○議長（永友 良和） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。町長、ありがとうございます。そのように真摯に対応していただいて、双方が納得できるとは私も思っておりません。ただ、理解を深めていければと思っております。できれば、耐震が今のところちょっと不明であるということも、老朽化という1点で、ちょっと体育センターが使えないというのも、ちょっと利用者にとっては難儀ではあるのかなとは思っています。できれば、本当は令和7年度以降も、決定されるまでは何かしら使えないのかなという思いもあります。

ただ、それをすることによって、何かしら生命に危険を感じるのか、そういうことも考えられますので、むげにそのようなことは私も軽く発言はできないのかなとは思っています。そこはちょっと私も、そして執行部のほうも利用者に対してきちんと説明を今後していつてもらえればと思います、御理解をしていただくようにです。

あと、先ほど言ったように、署名されている方についてもきちんと対応していただいて、要は不満がないように、そして運動、健康維持できるようなスタンスを守っていただければと、私はそういうふうに思っておりますので、そこをよろしくお願いします。

それと、これは利用者様からちょっとお聞き、お願いというか面白い質疑なのかなと思って、質問ということでしたと思うんですけども、仮に勤労者体育センター、公共の地なんですけども、であれ、例えばその利用者の個人の自己所有地であれ、行政が簡易なプレハブ小屋、プレハブを建てることはできないかというようなことを提案されております。それについて、実際に可能か不可能かということをお聞きしたいと思います。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（岩佐 康司君） 社会教育課長。お答えいたします。個別施設計画で勤労者体育センターは廃止の方針としておりますが、このことによりまして、スポーツに関する施設を建設する予定はございません。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） それでは、仮に利用者が自己所有して、自己でプレハブを建てた場合、そこに町が所有する卓球台、あとミニテニスの備品など、機材などを貸し出すことは可能でしょうか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。



○社会教育課長（岩佐 康司君） 社会教育課長。貸し出すことはできないと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。それでは次に進みたいと思います。

次に、竹鳩橋の件についてですが、まず最初に1と3を始める前に、期成同盟の進捗状況を伺いたいと思います。現在の期成同盟、どのように進んでいますでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。令和4年12月5日に竹鳩橋等整備促進期成同盟会総会を開催したところでございます。長年行っていませんでした交通量調査を実施することの承認を頂きまして、3月に交通量調査を実施したところでございます。

今年度についても、期成同盟会総会を開催したいと考えております。

○議長（永友 良和） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。ちょっと町長にお聞きしたいんですが、川南町長がお替わりになりました。このことについて、新しくなった川南町長とお話とかはしているでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。話はしておりません。

○議長（永友 良和） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。この件については、今後、継続して期成同盟会がある限りはしていってもらいたいと思います。この件に関しては、要望して終わりなのかなと思っておりますので、竹鳩橋等整備促進期成同盟会については、今後継続して頑張っていたきたいと思います。

さて、3番の現在進行している事業にかかる事業費及びこれから予定される事業費の兼ね合いをどう考えているのか、伺いたいと思います。

○議長（永友 良和） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。現在進行している事業については、事業費等は確定しておりますけども、これ以降につきましては、事業費が確定しておりませんので、令和5年度の数値で申し上げさせていただきたいと思います。

償還額についてでございますが、令和5年度、今年度につきましては、約7億8,600万円となっております。6年度以降につきましては、先ほど申しましたとおり、今後の事業の額によって変動するものとは思われますが、おおむね同水準で推移するものと考えております。

償還期間につきましては、発行した地方債の額にもよりますが、建設事業に係る地方債につきましては、一般的に10年及び15年、臨時財政対策債が20年となっているものでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。ちょっと確認ということでお話をさせていただきたいんですが、神祭野坂のほうは、防衛省のレスキュー道路事業だったと思うんですが、その上のほうにある道路も防衛費でよかったですか、その確認をお願いします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。雲雀山方面の道路と。神祭野坂部分については防衛省の事業でございますが、神祭野坂を上って最初の十字路、そこから南につきましては、社会資本総合、社総金で行っております。

○議長（永友 良和） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） すみません。それでは、それぞれの工事費、あと、補助があれば補助額、パーセンテージで構いませんので、教えていただきたいと思います。今の2つの件です。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。先ほどこれを聞いたもんですから、概算でございますが、上がってからの社総金部分、これが2億5,000万円、55%補助でございます。

神祭野坂部分についてが、約12億円と考えております。これが70%補助でございます。

○議長（永友 良和） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。それでは、次に、昨日、加藤議員の一般質問で、これは確認ということです。竹鳩橋の建設費、これは当時の平成26年の際に計算された事業費35億円で話をされております。実際に平成26年ということでお話しされていますが、実際、現在の国際社会情勢等を考え、そしてまた高鍋町の現状を踏まえた場合、35億円以上になるかと思いますが、実際はどうでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。議員御指摘のとおり、これはあくまでも平成26年の試算でございます。最近の資材等の上昇を考えますと、増える可能性もございますが、当時、河川のくい、下に打つくいで支持層までの深さによっても大幅に金額が変わりますので、実際、ボーリング調査等をしてみないと、そこ辺はちょっと変動してくると思います。

○議長（永友 良和） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。これはもしかしたら、その35億円というのが、一応きちんと説明は、昨日、町長もされておりましたので心配し過ぎなのかなとは思いましたが、一応確認のため、35億円以上かかるだろうということを知っていただきたいと思います。質問をさせていただきました。

それでは、昨日、同じく加藤議員の一般質問の中で、70%の補助はまだ確定していないということでした。仮に、70%がおり、残る30%を町が負担した場合の事業費というのは、やはり今の段階では予想はできないでしょうか。

○議長（永友 良和） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。70%の補助がございますので、残りの30%、そちらのほうを借入れをして償還をしていくということにはなりません。

償還につきましては、事業はずっと継続してまいりますので、最終的には令和でいいますと39年、令和39年まで続くものと予想をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。こちらは、今現在、神祭野坂あります。たしか令和8年以降でないと、正直その70%をもらえるかどうかとも分からないと認識しておりますが、この認識で間違いないかどうか、確認をさせてください。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。現在進行しております事業が終了してからと私たちも考えております。

○議長（永友 良和） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。こちらに関しては、1地方公共団体が、現在、防衛費のレスキュー道路ということでやっておりますが、立て続けに同じ補助というのは可能なんでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。1事業が終われば次の事業に向かうことは可能だと考えております。

○議長（永友 良和） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 向かうことが可能ということは、同じ補助がもらえるという認識ですか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。同じ補助で採択していただけるように、今後、要望を重ねてまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。当然、それは頑張っていたきたいと思いますが、それ以外に、例えば今回の70%補助、仮に頂けたとして、竹鳩橋につなげる道路の整備、維持管理など、橋以外の工事費、ランニングコスト、そちらのほうはどのようになります。含まれるのか含まれないのか、お願いいたします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。概算工事費の35億円の中には、県道ま

での取付け道路の用地費、工事費も含んでおりますが、維持費は含まれておりませんので、参考に、小丸大橋の維持管理費を県に確認しましたところ、街灯の電気代が1年間に約20万円、5年に1度行う橋梁点検が約300万円かかっているということでございますので、ランニングコストは年間約80万円から100万円程度と見込んでいるところでございます。

○議長（永友 良和） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。このランニングコストというのは、今言われた金額掛ける年数は大体どれぐらいを見越しているんでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。橋が架かり続けるまでと思いますが、架かってから最初のほうはコストとしては少ないと思いますが、年がたつにつれて増えてくるものと考えております。

○議長（永友 良和） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。ちょっと意地悪な質問でした。申し訳ございませんでした。

それで、今回70%を頂けるかどうか、正直まだこれからのことだとは思いますが、先ほどのさきの古川議員の学校関係の事業で、ちょっと約50億円程度のお金がかかるようなお話をちょっとちらっと聞いたんですが、それと併せてやるということによろしいんでしょうか。

○議長（永友 良和） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。時期についてはかぶることになると考えております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 仮にかぶるとなったとき、まだ、する、しないではまだ決まっておきませんので、仮定の話で申し訳ないんですが、仮にかぶるとなったら、年どれぐらいの返済——簡単に言えば返済です——になるか、もし数字が今出せているようであれば教えていただきたいと思います。

○議長（永友 良和） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。事業費のほうは確定しておりませんので、そちらのほうの償還のほうの数字は現在のところ申し上げることができません。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。確かにまだ全然決まっていないので、それについて聞くのもちょっと愚問かなとは思いましたが、ちょっと気になったのが、先ほどの地方債残高です。区分4の2の件で、決して楽観視できないというお話を聞いております。そこで、

何をやって何をしないのか、そこは大事な焦点になるのかなと思います、この件について、町民サービスで何かしら支障、影響が出るかなと考えております。もし仮に、まだ試算も何も決まっておられません。ただ、するとなった場合、何かしら町民サービスに支障が出るかと思っておりますが、その件についてはどうでしょうか。

○議長（永友 良和） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。多額の経費を要する事業について、こちらのほう着手を検討する際につきましても、財源の確保をはじめ将来世代への過度な負担とならないかを見極め、大幅な住民サービスの低下を招くことがないかを見極めた上で、事業実施の可否を判断していかなければならないと考えているところでございます。

住民の利便性向上に寄与する事業であれば、かつ優先度が高い事業については、事業費が高くても取り組む決断をしなければならない場合もございます。事業の選択と集中により、限りある財源の有効活用を徹底しながら予算編成に現在当たっているところでございますけども、このことにつきましても、竹鳩橋の架け替え事業につきましても同様でございます。新たなほかの事業を実施する場合についても同様でございます。大幅な住民サービスの低下の有無を見極めながら、事業の実施等、あと、財源の選択と集中、こちらのほうに留意をしながら財政の経営を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。確かに選択と集中、何をするか、しないのかということとは大事だと思います。

ただ、先ほど今言ったように、私が本当に懸念しているのは住民サービスの低下になると思、竹鳩橋云々とは私も思っておりません。私自身、竹鳩橋の建設、できればやっていただきたいと考えております。ただ、今言ったように学校であったりとか、ほかの事業であったりとか、大きな事業が今後出てくる可能性もあります。運動公園もしかり、そういったこともありますので、もう本当、取捨選択というのが大事になると思います。

そういうことも踏まえた上で、仮に大きな事業、これが町民にとって大事だということであれば、町民に、例えば今回の件に限っては竹鳩橋になりますけども、竹鳩橋の説明、これがこっだけ必要なんですよということを町民の方に説明することは必要だと思いますが、そのことについてはどうでしょうか。

○議長（永友 良和） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。住民の方々への説明につきましても、町と住民の方々との関係を構築するために欠かすことのできないものでございまして、高鍋町の広報広聴につきましても、主に地域政策課が担当しているところでございます。

また、それぞれ事業を行う担当課におきましても、今まで必要に応じて説明会、広報誌への掲載など、広報を行ってきたわけではございますが、本一般質問につきましても、財政的な検知からの質問と理解しておりますので、財政経営課のほうで答弁をさせていただきます。

きます。

先ほど申し上げましたように、大幅な住民サービスの低下を招くことが明白な状況での事業着手は想定しておりませんが、竹嶋橋架け替え事業に限らず、その事業の影響により住民サービスの低下を招くような可能性がある場合につきましては、当然ながら町民への説明を要するものと考えているところでございます。

現在におきましても、事業に優先順位をつけて、今、何をすべきかを考慮した予算編成を行っておりますが、その結果、既存の住民サービスを廃止とするものもございまして、また、新たな住民サービスを始めるものもございまして、ある事業に取り組むことにより大多数の方に影響を及ぼす大幅な住民サービスの低下をすることがある、なしに関わらず、町が取り組む主な事業、予算、決算など町が情報を伝えるとともに、住民の方々の声をきちんと聞くということにつきましては、繰り返しとなりますが、町と住民の方々の関係を構築するために欠かすことのできないものと理解しているものでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。今のお話、当然のことだとは思いますが、ただ、現状、先ほど言った地方債の残高というのが、今後また増えていく事業等があった場合、楽観視できないということがありますので、そこは十分に説明のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、何らかしら、私は次の4つの項目を、竹嶋橋に限らずほかのことに関してもそうですけども、基金に十分な積立てを行っていただきたいということ、今言ったように説明していただくということですけども、きちんと町民の総意であってほしいということ、一番これはちょっと厳しいのかなとは思ひますが、元利償還金が交付税措置される有利な地方債というのがあればいいんですけど、ちょっと厳しいのかなと思うんですけども、そういうのがあれば使っていただきたいということと、竹嶋橋の建設費、またその他事業に加えても、要するにランニングコストであったりとか事業費であったりとか、そこら辺の年間の支払い額、返済額というのがどんだけありますよというのをきちんと明確にしたいと思ひますが、それは実際に可能でしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。まず、緒方議員におかれましては、竹嶋橋の御質問を何度もしていただきました。何度も御質問をしていただいたにもかかわらず、とうとう命を失ったわけで、これからもどのような危険があるか皆さん御存じのとおりでございます。子どもたちがあの橋を渡っていることも、危険な状況であることは御存じのとおりです。

私は6年前、町長選に出るので、住民の御自宅を3回、回りました。一番多かつたお願いが大学跡地の再生です。それから次が竹嶋橋を建ててくれということでした。竹嶋橋、県にお願ひして県道昇格をお願ひしても、一級河川だけど、町で建てるという選択を町長が2度おっしゃり記憶していますということで、ある意味では、全て突き放されてこられ

ました。

いろいろと工面して、いろいろ取り組んでいく中で、基地から5キロ以上離れたところで、レスキュー道路は無理だと言われていたのが、実は可能であるという方向性、そして、70%の補助をもらう段取り、それがもう決まっているとは言えないんですが、その方向で今、全力を挙げて取り組む状況になったということを上げさせていただいて、御返答にさせていただきますが、まず、竹嶋橋の建設事業における一般財源の総額は概算して3億円前後となっております。いろいろと積立てとかという条件は必要がないのではないかと考えております。

町民との話し合いの場につきましては、行政事務連絡員会議等で話をしており、必要だとの声をたくさん聞いております。今後も、事あるごとに竹嶋橋の架け替えについて話をしたいと考えております。

元利償還金が交付税措置される有利な地方債につきましては、防衛省補助を受けて実施する道路橋梁の整備事業に対して発行可能な地方債に交付税措置のあるものはございません。取付け道路の工事費やランニングコストなどにつきましては、先ほど課長が答弁いたしましたとおりでございます。

防衛省の補助70%で事業を行うことができるこの機会を逃すことなく、架け替えを実現してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。今、町長が言われたこと、私はもう1期目からずっとこの竹嶋橋についてお話しさせていただいておりますし、町長が必死になって頑張っているというのも存じ上げております。そこは間違いのないお話です。

ただ、今言ったように、確かに亡くなられた方もいらっしゃいますし、早急な対応というのは私もそこは同意いたしますが、ただ、要は硬直化、要するに町民生活に不具合が生じないということを第一念頭にさせていただきたいんです。それをやるのが悪いんじゃないんです。竹嶋橋を建設することは僕も賛成です。ただ、することによって住民サービスが低下するであつたりとか、先ほど財政課長のほうからそういうことはないよみたいな旨のお話だとは思いますが、それでも納得されない方がいらっしゃるということは、まずはやっぱり御理解していただかないといけないと思います。

要は、現状の財政で、予算でこれ以上やるということになったら何かを切り捨てないといけないということは、まず間違いのないと思っております。例えば、無理なものをやめていくということも一つの手なのかなと思います。それは何なのかというのは、また執行部で考えていただきたいと思いますけども、町民生活に不利益が生じることがないことは、まずやっていただきたいなと思います。

できれば、そこを今言った70%がまだ確約されていない、もしかしたら駄目になる可能性もあるのかなと、ちょっと私は内心ちょっと思っているんですけども、そうなった場合は、ちょっとさすがに断念せざるを得ないのかなと、そこは多分町長も70%の補助が

なければできないという認識で昨日おっしゃっていましたので、そこは同じ考えであるのかなと思いますけども、できるなら財政に無理なくやっていただきたいと思っております。

そのときはまた議会のほうで諮っていただくことになると思います。そのときに、きちんとした十分な説明を、まだするかどうかはまだ分かりませんが、令和7年以降のお話ですので、なったときにきちんとお話ができるようにしていただければと思います。

ちょっと長くなりましたけど、以上で一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（永友 良和） 以上で、緒方直樹議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。2時10分より再開いたします。

午後1時59分休憩

.....  
午後2時09分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

#### 日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、5番、春成勇議員の質問を許します。

○5番（春成 勇君） 5番。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

令和5年度6月、最後の質問となります。

1、南海トラフ津波防災対策について。

最近、日本全国で地震が起きています。南海トラフの前兆ではないかと感じているが、これからの防災対策について、町長に答弁願います。

次は、発言者席にて伺います。

2、現在の避難タワーや避難ビルの現状についてと、3、今年5月28日、日曜日に行われた津波避難訓練については、発言者席にて伺います。

次に、河川について。

1、昭和34年に竹鳩橋を架設して以来64年が経過して老朽化している。建て替えについては、今回、竹鳩橋のことは3名の議員が質問していますが、再度、町長に答弁願います。

次からは発言者席にて伺います。

2、河川に土砂が堆積している。台風や豪雨による堤防からの越流が心配である。国交省との協議はなされているのか、お伺いします。

次に、3、特定外来生物のオオキンケイギクについて。

最近、町内外にてオオキンケイギクが繁殖しているが、町の対応について伺います。

4、過去に質問した案件の今後について。

①マツダオート南側の道路の離合について質問しましたが、現在、何枚か側溝蓋を設置しています。しかし、道路標識は移動していないため離合ができない。どうするのか、考



えを伺います。

2、昨年の台風で、蚊口浜墓場の上の木が倒れて、伐採まではしてもらいましたが、後片づけが行われていない。その後はどうするのかお伺いします。

3、大平寺線及び内野々新山線町道の伐採をしていただいたが、その後、周りの地権者との話し合いはできているのかお伺いします。

以上、発言者席にてお伺いします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

まず、防災対策についてでございますが、今後30年以内の発生確率が70%から80%程度とされている南海トラフ地震に係る地震防災対策につきましては、南海トラフ地震防災対策推進計画を策定し、この計画に沿って防災対策の推進を図ることとしております。

これまでの対策といたしましては、蚊口西の二地区及び樋渡地区への津波避難タワーの建設や高台への避難道路としての役割も期待できる茂広毛平付高岡線及び東光寺鬼ヶ久保線の道路整備を進めているところでございます。

また、本年度は、宮崎県総合防災訓練が高鍋町を会場として開催されることから、関係機関とのさらなる連携の強化や、住民の防災意識を高めるよい機会になるものと考えております。

次に、竹鳩橋についてでございますが、緒方議員にも申しましたとおり、現在、施工中の神祭野坂の事業が終わりましたら、竹鳩橋の架け替えを防衛省補助として実施できるよう要望してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。南海トラフ地震で停電などが発生した場合、九電との連携はどうなっているのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。九州電力送配電株式会社との連携につきましては、令和3年6月に災害復旧に関する覚書を締結しております。

この覚書は、災害が発生した場合に、被災情報の収集、提供等に関する連携、ライフラインの早期復旧を目的とした倒木等の道路警戒作業などを行うこと等がその内容となっております。

また、停電時における指定避難所の電源確保につきましては、発電機により最低限の電源確保を行うようにしているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。南海トラフ大地震で、津波が川を遡上してきた場合、水門を閉める必要があり、間に合わない場合があると思いますけど、対策はできているのかお

伺います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。水門の津波対策につきましては、逆流を防止するため、浮力を利用し門を閉めるフラップゲートの設置や、遠隔で水門を閉めることができるよう国土交通省が対策を行っております。

○議長（永友 良和） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。現在の避難タワーや避難ビルの現状について伺います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。津波避難タワーや津波避難ビルなどの指定緊急避難場所につきましては、町内53か所を指定しております。

津波避難タワーは、先ほど町長も答弁しましたが、蚊口西の二及び樋渡地区の2か所に設置し、合わせて671人の避難が可能となっております。

また、津波避難ビルにつきましては、RC構造もしくはSRC構造の3階建て以上の建物について、所有者と協定を締結し、緊急避難場所として使用することとしております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。避難タワーの管理や点検などはどのようにしているのか、また、避難ビルのうち、アパートはどの部分を避難場所としているのか、屋上の使用についてはどうか、伺います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。津波避難タワーの管理や点検等につきましては、総務課危機管理担当職員において避難タワーの管理を行い、随時、点検を実施しているところでございます。

また、津波避難ビルとして使用するアパート等の避難場所は3階以上の通路部分、いわゆる共用部分を避難場所とする協定内容となっております。

なお、屋上に上がることができない構造となっている建物が多いことから、一部を除き屋上は避難場所としての使用はしておりません。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 次に、今年の津波避難訓練について伺います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。今年の津波避難訓練につきましては、5月28日、日曜日に実施し、19地区の自治公民館、消防団員を含め約800名の住民が訓練に参加をいたしました。

訓練は、午前10時に日向灘沖を震源とするマグニチュード9.1、震度7の地震が発生したという想定の下、参加者は近隣の津波避難タワーや津波避難ビル等に避難を行い、

避難に要する時間等を確認したところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 今、答弁がありましたけど、19の地区が避難の訓練者と思います。その19地区の自治公民館はどこか、また、人数を教えてください。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。津波避難訓練に参加した地区、それから地区ごとの参加人数についてでございますが、蚊口上31名、菘江53名、南町43名、石原7名、畑田14名、小丸上28名、宮越26名、宮越上29名、道具小路南76名、中鶴34名、樋渡45名、下屋敷84名、菖蒲池西35名、菖蒲池東20名、大池久保52名、萩原61名、黒谷25名、東平原30名、小丸出口70名の計19地区でございます。

なお、消防団員も75名参加しておりますので、合計838名の訓練参加となっております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。樋渡地区では津波避難訓練を行いました。消防団が3名、地区の人が42名参加し、私は自宅から避難タワーまで徒歩で8分かかり、最後の避難者が16分でした。想定は20分でしたので、どうにか間に合いました。

津波避難訓練については、開催ごとに参加地区も増えているかとは思いますが、津波での浸水想定域の地区で、今回の津波避難訓練に参加していないところも多数あります。南海トラフ津波はいつ発生してもおかしくないと思っておりますが、津波浸水想定域の地域の避難訓練はとても大切であると考えます。今後の避難訓練等実施に当たっては、さらに参加する地区を増やしていくように取り組んでいただきたいと思います。

次に、災害時要援護者の支援はどう考えているのか、お伺いします。

自分の足で避難できる人はよいが、障害者の避難については、町としてはどのような対応を考えているのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。避難行動要支援者の避難支援対策についてでございますけれども、地域防災計画及び高鍋町避難行動要支援者避難行動プランの定めに基づき、避難行動要支援者名簿を作成しております。

避難行動要支援者について、避難の支援、安否の確認、そのほか必要な措置を実施するための基礎となる名簿となります。

要支援者本人から、名簿掲載への同意を得た方みの名簿を作成し、消防、警察、自治公民館長、民生委員、児童委員などの避難支援等関係者に情報提供を行っております。

避難支援等関係者の役割として、避難行動要支援者名簿の作成、更新への協力、情報共有、また、個別避難計画作成、更新への協力、情報共有、それから、防災訓練の計画実施、

避難行動要支援者の避難支援、安否確認などが想定されておりまして、それぞれ御協力頂けたらと考えておるところでございます。

地域での、やはりそういう大規模災害時の避難については、やはり地域での相互支援というのが一番大事になってくると考えておりまして、現在、そういう名簿の提供を行っておるんですが、やっぱりその先の個別の避難計画というのが重要なのかなと思いますので、地域でそういう方の実際の被災時の支援体制をどうしていくかというのを個別に進めていく必要があると思います。

以上です。

○議長（永友 良和） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。竹鳩橋の建て替えの質問は私を含めて4人の議員が質問いたしました。

トラクターが竹鳩橋から落ちて、運転している方が亡くなりました。起こるべきして起こった事故ではあります。新しい橋が建っていたらこのようなことは起こらなかったのではないかと思います。竹鳩及び切原地区の人たちは、64年前は車がこんなに通るとは思っていなかったと思います。以前の町長も、橋の建て替えを国や県に要望してはいたができませんでした。今回は最後のチャンスではないかと思っております。しっかり計画を立てて実行していただきたいと思っております。

2、次に、河川の土砂が堆積しています。最近、台風及び線状降水帯や豪雨などによる堤防からの越流が心配であります。国交省との協議はなされているのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。国土交通省が管理しております小丸川につきましては、小丸川水系総合土砂管理計画に基づきまして、河道内の土砂堆積により、治水上悪影響を及ぼさない土砂量を設定しまして、しゅんせつ等を行っております。

今後も、国土交通省と情報を共有してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。今回、台風2号では、東海地方で線状降水帯が発生しまして、河川の氾濫で堤防より濁流が越流して被害を受けております。川の土砂や雑木等を撤去し、濁流による越流を防ぐため、土砂堆積の撤去を国交省に要望していただきたいと思っております。

次に、特定外来生物のオオキンケイギクについて、町民より電話があり調べてみますと、西都児湯の道路の土手にとりどころ繁殖しています。特に新田原飛行場の土手にはたくさん咲いています。

オオキンケイギクは30センチから70センチぐらいの多年草で、北アメリカ原産であり、日本ではドライフラワーに利用されておりました。外来種として屋外に定着して、日本では1880年代に、人の手で園芸用として持ち込まれました。5月から7月にかけて、黄色のコスモスに似た花を咲かせ、強靱でよく生育することから、かつては土木工事

のり面緑化に使用されたり、苗が販売されていました。あまりにも繁殖力が強く、一旦定着すると日本古来の野草を脅かし、生態系に悪影響を及ぼすことが分かったため、平成18年2月に特定外来生物による生態系に係る被害防止に関する外来生物法に基づいて、特定外来生物に指定されました。

環境省では、みんなで駆除しようというビラまで作り啓発をしています。町としての対応について伺います。

○議長（永友 良和） 町民生活課長。

○町民生活課長（日高 茂利君） 町民生活課長。オオキンケイギクについてでございますが、本町での対応といたしましては、令和5年5月24日付で、宮崎県自然環境課のほうより、特定外来生物オオキンケイギクの防除に関する周知依頼がございましたことから、オオキンケイギクが特定外来生物に指定された植物であること及び処理方法等について、町のホームページで周知を行っているところでございます。

今後、必要に応じまして、ほかの広報手段も活用して、防除の必要性等について周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。次に、過去に質問した案件の今後について、①マツダオート南側の道路の離合について、過去質問しましたが、現在、何枚か側溝蓋を設置しています。しかし、道路標識が移動していないため離合ができない、どうする考えなのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。止まれの道路標識につきましては、対応してもらえるよう高鍋警察署と協議済みでございます。

○議長（永友 良和） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。今回の質問は、過去に質問しました。せっかく側溝蓋を設置していただきましたけども、車が離合できなければ意味がありません。ちゃんと離合できるように早期にやっていただきたいと思えます。

次に、去年の台風で蚊口浜墓場の上の木が倒れて、伐採まではしてもらいましたが、後片づけが行われていません。その後どうするのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 町民生活課長。

○町民生活課長（日高 茂利君） 町民生活課長。令和4年9月の台風14号接近によりまして、蚊口墓地内の雑木が部分的に倒れるなどしたことから、周辺の安全確保や墓石の損傷などを防ぐために、倒木の処理を行ったところでございます。伐採後の枝木に関しましては、細かく裁断いたしまして、生息しておりました付近に置いております。現地のほうも確認しておりますが、現状では墓参りなどの支障にはならず、通行の安全も確保されていることから、現在のところ、搬出処理などの予定はございません。

○議長（永友 良和） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。私は、木を切ったら木の後始末までするのが当たり前だと思っております。ちょっと見解違いますけど。

次に、大平寺線及び内野々新山線の町道の伐採をしていただきましたけど、周りの地権者との話し合いはできているのか伺います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。特に話し合いはしておりませんが、町道の管理につきましては、なるべく自治公民館活動の中で、道路愛護報奨制度を利活用していただきまして、管理していただきたいと思っておりますが、活動できる人数が少なくなっていると聞いておりますので、地区で対応できない道路につきましては、公民館として要望頂けましたら対応してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。現場を見てみますと、管理をしてもらいましたが、もう車が通れない状態、状況になっております。現場が通れないならば、通行ができないのであれば、例えば、水谷原にある元県道の道路は現在封鎖されております。地区の人と話し合ってやっていただきたいと思えます。

以上で、質問を終わります。

○議長（永友 良和） 以上で、春成勇議員の質問を終わります。

これをもって、一般質問の全てを終わります。

---

○議長（永友 良和） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

なお、この後、本日一般質問された議員の皆様は、議会だより用の写真を撮影しますので、演壇付近にお集まりください。お疲れさまでした。

午後2時33分散会

---